

表 - 1 大気基準適用施設の届出等施設数（全国）注1）注2）

大気基準適用施設		平成18年3月31日現在		【参考】 平成17年 3月31日現在 届出施設数
		特定事業場数	届出施設数	
焼結鉱の製造の用に 供する焼結炉		14 (14)	31 (31)	31 (31)
製鋼用電気炉		69 (69)	115 (115)	116 (116)
亜鉛回収施設 (焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、 溶解炉、乾燥炉)		8 (7)	18 (15)	20 (17)
アルミニウム合金製造施設 (焙焼炉、溶解炉、乾燥炉)		236 (236)	799 (799)	783 (783)
廃棄物 焼却 炉	4 t/h以上	-	1,089 (1,086)	1,094 (1,091)
	2 t/h以上 ～ 4 t/h未満	-	1,529 (1,528)	1,546 (1,545)
	2 t/h未満注3)	-	8,999 (8,979)	9,205 (9,185)
	小計	8,951 (8,939)	11,617 (11,593)	11,845 (11,821)
合計		9,278 (9,265)	12,580 (12,553)	12,795 (12,768)

注1) 鉱山保安法等関係法令施設及び事業場を含めた数である。うち、法に基づく届出がなされた施設及び事業場の数を()に再掲した。

注2) 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。なお、法に基づき届出された施設と鉱山保安法等関係法令施設とを有する事業場とが重複する場合には、よりその事業場を代表する施設に計上した。

注3) 焼却能力50kg/h以上又は火床面積0.5m²以上のもの。

表 - 2 (1) 水質基準対象施設の届出等施設数 (全国) 注 1) 注 2)

水質基準対象施設	平成 1 8 年 3 月 3 1 日現在		【参 考】 平成 1 7 年 3 月 3 1 日現在 届出施設数
	特定事業場数	届出施設数	
硫酸塩パルプ (クラフトパルプ) 又は亜硫酸パルプ (サルファイトパルプ) の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	33 (33)	92 (92)	91 (91)
カーバド法アセロンの製造の用に供するアセロン洗浄施設	41 (41)	53 (53)	53 (53)
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0 (0)	0 (0)	0 (0)
アルミ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	5 (5)	16 (16)	9 (9)
担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設	3 (3)	6 (6)	0 (0)
塩化ビニルマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	6 (6)	32 (32)	32 (32)
カプロラクタムの製造の用に供する硫酸濃縮施設、シロハキサン分離施設、廃ガス洗浄施設	2 (2)	5 (5)	5 (5)
クロロベンゼン又はジクロロベンゼンの製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設	1 (1)	4 (4)	4 (4)
4-クロロフタル酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	2 (2)	6 (6)	6 (6)
2,3-ジクロロ-1,4-ナフチンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	0 (0)	3 (3)	3 (3)
ジチンジニルイオレットの製造の用に供するニトロ化誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、ニトロ化誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、ジチンジニルイオレット洗浄施設及び熱風乾燥施設	1 (1)	7 (7)	7 (7)
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	38 (38)	78 (78)	77 (77)
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	5 (5)	16 (16)	19 (19)

表 - 2 (2) 水質基準対象施設の届出等施設数 (全国) 注 1) 注 2)

水質基準対象施設		平成 1 8 年 3 月 3 1 日現在		【参 考】 平成 1 7 年 3 月 3 1 日現在 届出施設数
		特定事業場数	届出施設数	
担体付き触媒からの金属の回収の用に供 する施設のうちろ過施設、精製施設及び 廃ガス洗浄施設		6 (6)	225 (225)	0 (0)
廃棄物焼却炉に係る 廃ガス洗浄施設、湿式 集じん施設及び灰の 貯留施設であって汚 水または廃液を排出 するもの	廃ガス洗浄施設、 湿式集じん施設	1,090 (1,085)	2,235 (2,222)	2,250 (2,237)
	灰の貯留施設	404 (404)	838 (838)	848 (848)
	小計	1,494 (1,489)	3,073 (3,060)	3,098 (3,085)
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及び PCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設又は 分離施設		18 (18)	160 (160)	125 (125)
加工類の破壊の用に供する施設のうちプラ ズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式 集じん施設		36 (36)	55 (55)	0 (0)
下水道終末処理施設 (水質基準対象施設に係る汚水又は廃液 を含む下水を処理するものに限る)		219 (219)	255 (255)	255 (255)
水質基準対象施設を設置する工場又は 事業場から排出される水の処理施設		35 (33)	105 (103)	103 (101)
合計		1,945 (1,938)	4,191 (4,176)	3,887 (3,872)

注 1) 法に基づく届出と瀬戸内海法に基づく許可 (以下「法に基づく届出等」という。) を合わせた施設及び事業場の数に、鉱山保安法等関係法令施設及び事業場を含めた数である。うち、法に基づく届出等がなされた施設及び事業場の数を () に再掲した。

注 2) 1 つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。なお、法に基づき届出された施設と鉱山保安法等関係法令施設とを有する事業場とが重複する場合には、よりその事業場を代表する施設の欄に計上した。

表 - 3 大気基準適用施設の届出等の状況（届出内容別 - 全国）¹

	平成17年3月31日 現在の設置基数	新設	既設	14条 規模変更		廃止等	平成18年3月31日 現在の設置基数	特定 事業場数	鉱山保安法等関係法令施設 ⁵		
				2	3				平成17年 3月31日 現在の 設置基数	平成18年 3月31日 現在の 設置基数	特定 事業場数
	a	b	c	d	e	a+b+c+d-e	4			4	
焼結鉱の製造の用に供する焼結炉	31	0	0	-	0	31	14	0	0	0	
製鋼用電気炉	116	1	0	-	2	115	69	0	0	0	
亜鉛回収施設	焙焼炉	7	0	0	-	0	7	7	2	2	1
	焼結炉	2	0	0	-	0	2		0	0	
	溶鉱炉	3	0	0	-	1	2		0	0	
	溶解炉	3	0	0	-	0	3		0	0	
	乾燥炉	2	0	0	-	1	1		1	1	
	小計	17	0	0	-	2	15		3	3	
アルミニウム 合金製造施設	焙焼炉	20	1	0	-	1	20	236	0	0	0
	溶解炉	706	48	1	-	32	723		0	0	
	乾燥炉	57	2	0	-	3	56		0	0	
	小計	783	51	1	-	36	799		0	0	
廃棄物焼却炉	4t/h以上	1,091	14	1	0	+1	21	1,086	3	3	19(7)
	2t/h以上～4t/h未満	1,545	20	0	-3	+3	37	1,528	1(1)	1(1)	
	2t/h未満	9,185	262	8	-9	+8	475	8,979	2(10)	20(10)	
	200kg/h以上～2t/h未満	3,185	45	3	-6	+3	124	3,106	12(6)	12(6)	
	100kg/h以上～200kg/h未満	3,983	160	3	-2	+4	205	3,943	6(2)	6(2)	
	50kg/h以上～100kg/h未満	1,402	36	1	-1	+0	93	1,345	2(2)	2(2)	
	50kg/h未満(0.5㎡以上)	615	21	1	0	+1	53	585	0	0	
	小計	11,821	296	9	-12	+12	533	11,593	24(11)	24(11)	
合計	12,768	348	10	-12	+12	573	12,553	9,265	27(11)	27(11)	20(7)

- 1 法第12条及び第13条による届出施設（法に基づく届出施設）と、別に鉱山保安法等関係法令施設を計上した。
- 2 廃棄物焼却炉において構造等変更届出がなされたもののうち、表中の施設規模区分が変わったものを計上した。「-」は他の区分への移行、「+」は他の区分からの移行を意味する。
- 3 構造等変更届出がなされたもののうち、規模が小さくなることにより排出基準の適用を受けなくなった施設と廃止届出がなされた施設数との合計である。
- 4 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
- 5 施設数欄及び事業場数欄の（ ）内は、同一事業場内に別に法に基づく届出施設がある場合について、鉱山保安法等関係法令施設及び事業場の数を再掲した。

表 - 4 大気基準適用施設に係る基準適用状況（全国）^{注1）}

大気基準適用施設		平成18年3月31日現在の設置基数			
		(計)	別表第二 ^{注2)}	別表第一	
				法施行前 設置 ^{注3)}	法施行後 設置 ^{注4)}
		a + b + c	a	b	c
焼結鉱の製造の用に 供する焼結炉		31 (31)	29 (29)	-	2 (2)
製鋼用電気炉		115 (115)	104 (104)	8 (8)	3 (3)
亜鉛回収施設 (焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、 溶解炉、乾燥炉)		18 (15)	18 (15)	-	0 (0)
アルミニウム合金製造施設 (焙焼炉、溶解炉、乾燥炉)		799 (799)	651 (651)	-	148 (148)
廃棄物 焼却 炉	4 t/h以上	1,089 (1,086)	771 (770)	99 (97)	219 (219)
	2 t/h以上 ～ 4 t/h未満	1,529 (1,528)	1,175 (1,174)	121 (121)	233 (233)
	2 t/h未満 ^{注5)}	8,999 (8,979)	6,046 (6,037)	445 (440)	2,508 (2,502)
	小計	11,617 (11,593)	7,992 (7,981)	665 (658)	2,960 (2,954)
合計		12,580 (12,553)	8,794 (8,780)	673 (666)	3,113 (3,107)

注1) 大気基準適用施設における基準適用状況について計上。

注2) 鉱山保安法等関係法令施設及び事業場を含めた数である。うち、法に基づく届出がなされた施設及び事業場の数を()に再掲した。

注3) 法施行の際現に設置されている施設(設置工事がされているものを含む。)であって、法施行規則別表第二の排出基準が適用となっている施設数。

注4) 法施行の際現に設置されている施設(設置工事がされているものを含む。)であるが、既に大気汚染防止法において新設の指定物質抑制基準が適用され、法施行規則別表第一の排出基準が適用となっている施設数。

注5) 法施行後に設置され、法施行規則別表第一の排出基準が適用となっている施設数。

注6) 焼却能力50 kg/h以上又は火床面積0.5 m²以上のもの。

表 - 5 水質基準対象施設の届出等の状況（届出内容別・総括 - 全国）¹

	平成17年 3月31日現在の 設置基数 a	新設 b	既設 c	法・瀬戸 内法間の 移行 2 d	廃止等 3 e	平成18年3月31日 現在の設置基数 a+b+c-e	特定 事業場数 4	鉱山保安法等関係法令施設 5			
								平成17年 3月31日 現在の 設置基数	平成18年 3月31日 現在の 設置基数	特定 事業場数 4	
硫酸塩ハル（クロハル）又は亜硫酸ハル（ソファイトハル）の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設	91	3	0	0	2	92	33	0	0	0	
カーボン法アクリルの製造の用に供するアクリル洗浄施設	53	0	0	2	0	53	41	0	0	0	
硫酸カリウムの製造の用に供する廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
アルミ繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設	9	7	0	0	0	16	5	0	0	0	
担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生するガスを処理する施設のうち廃ガス洗浄施設	0	0	6	0	0	6	3	0	0	0	
塩化ビニルモノマーの製造の用に供する二塩化エチレン洗浄施設	32	0	0	0	0	32	6	0	0	0	
カーボナムの製造の用に供する硫酸濃縮施設、シロキサン分離施設、廃ガス洗浄施設	5	0	0	0	0	5	2	0	0	0	
加酸エポキシ又はシロキサン樹脂の製造の用に供する水洗施設、廃ガス洗浄施設	4	0	0	0	0	4	1	0	0	0	
4-加酸外酸水素ナトリウムの製造の用に供するろ過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設	6	1	0	0	1	6	2	0	0	0	
2,3-シロキサン-1,4-ジエチレンの製造の用に供するろ過施設及び廃ガス洗浄施設	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	
シリコンエポキシ樹脂の製造の用に供するシリカ誘導体分離施設、還元誘導体分離施設、シリカ誘導体洗浄施設、還元誘導体洗浄施設、シリコンエポキシ樹脂洗浄施設及び熱風乾燥施設	7	0	0	0	0	7	1	0	0	0	
アルミニウム又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉又は乾燥炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	77	5	0	0	4	78	38	0	0	0	
亜鉛の回収の用に供する精製施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	19	0	0	0	3	16	5	0	0	0	
担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうちろ過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設	0	1	224	0	0	225	6	0	0	0	
廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの	廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設	2,237	43	2	0	60	2,222	1,085	13(5)	13(5)	9(4)
	灰の貯留施設	848	16	0	0	26	838	404	0	0	0
	小計	3,085	59	2	0	86	3,060	1,489	13(5)	13(5)	9(4)
廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設	125	37	0	0	2	160	18	0	0	0	
珪素類の破壊の用に供する施設のうちプラズマ反応施設、廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設	0	10	46	0	1	55	36	0	0	0	
下水道終末処理施設	255	4	1	-	5	255	219	0	0	0	
水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	101	5	2	0	5	103	33	2	2	2	
合計	3,872	132	281	2	109	4,176	1,938	15(5)	15(5)	11(4)	

1 ダイオキシン類対策特別措置法（法）に基づく届出及び瀬戸内海環境保全特別措置法（瀬戸内海法）に基づく許可等とを総括してとりまとめた。また、別に鉱山保安法等関係法令施設を計上した。
 2 事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 3 廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったものを含む。
 4 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 5 施設数欄及び事業場数欄の（ ）内は、同一事業場内に別に法に基づく届出施設がある場合について、鉱山保安法等関係法令施設及び事業場の数を再掲した。

表 - 6 (1) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	焼結鉱の製造の用に供する焼結炉					製鋼用電気炉					亜鉛回収施設									
	事業場数	16年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	規模未済変更(e)	廃止(f)	17年度未施設数(a+b+c-e-f)	事業場数	16年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	規模未済変更(e)	廃止(f)	17年度未施設数(a+b+c-e-f)	倍焼炉					
															事業場数	16年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	規模未済変更(e)	廃止(f)
北海道	1	1					1	3	3					3						
青森県								1	1					1	1					
岩手県																				
宮城県								1	2					2						
秋田県																				
山形県																				
福島県															1	2				2
茨城県	1	2					2	3	5					5	1					1
栃木県								2	3					3						
群馬県								1	1					1						
埼玉県								5	5					5						
千葉県	1	3					3													
東京都								2	3					3						
神奈川県								1	1					1						
新潟県								3	4					4						
富山県								1	1					1						
石川県																				
福井県																				
山梨県																				
長野県																				
岐阜県																				
静岡県																				
愛知県	1	3					3	4	12					12	1	1				1
三重県																				
滋賀県																				
京都府								3	4					4						
大阪府								1	1					1						
兵庫県	1	1					1	1	1					1						
奈良県																				
和歌山県																				
鳥取県																				
島根県								2	6					6						
岡山県																				
広島県	1	2					2													
山口県								4	11	1				12						
徳島県																				
香川県																				
愛媛県																				
高知県																				
福岡県															1					
佐賀県								1	1					1						
長崎県																				
熊本県								1	1					1						
大分県																				
宮崎県																				
鹿児島県																				
沖縄県								1	1					1						
札幌市								1	1					1						
仙台市								2	3					3						
さいたま市																				
千葉市	1	2					2													
横浜市																				
川崎市	1	1					1	1	4					4						
静岡市																				
名古屋市								2	2					2						
京都市																				
大阪市								6	11				1	10						
神戸市																				
広島市																				
北九州市	2	3					3	2	3					3						
福岡市																				
函館市																				
旭川市																				
秋田市																				
郡山市																				
いわき市															1	1				1
宇都宮市								1	1					1						
川越市																				
船橋市								1	1					1						
横須賀市																				
相模原市																				
新潟市																				
富山市								1	2				1	1						
金沢市																				
長野市								1	2					2						
岐阜市																				
浜松市								1	1					1						
豊橋市																				
岡崎市																				
豊田市																				
堺市								2	5					5						
高槻市																				
東大阪市																				
姫路市								4	5					5	1	1				1
奈良市																				
和歌山市	1	2					2	1	2					2	1	1				1
岡山市																				
倉敷市	1	4					4	2	6					6						
福山市	1	5					5													
下関市																				
高松市								1	1					1						
松山市																				
高知市																				
長崎市																				
熊本市																				
大分市	1	2					2													
宮崎市																				
鹿児島市																				
合計	14	31	0	0	0	0	31	69	116	1	0	0	2	115	7	7	0	0	0	7

1 事業場数については、1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 6 (2) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設																							
	焼結炉					溶鉱炉					溶解炉					乾燥炉								
	16年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	17年度未施設数 (a+b+c-e-f)	16年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	17年度未施設数 (a+b+c-e-f)	16年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	17年度未施設数 (a+b+c-e-f)						
北海道																								
青森県	1					1	1					1												
岩手県																								
宮城県																								
秋田県																								
山形県																								
福島県																								
茨城県																								
栃木県																								
群馬県																								
埼玉県																								
千葉県																								
東京都																								
神奈川県																								
新潟県																								
富山県																								
石川県																								
福井県																								
山梨県																								
長野県																								
岐阜県																								
静岡県																								
愛知県												1					1							
三重県																								
滋賀県																								
京都府																								
大阪府																								
兵庫県																								
奈良県																								
和歌山県																								
鳥取県																								
島根県																								
岡山県																								
広島県																								
山口県																								
徳島県																								
香川県																								
愛媛県																								
高知県							1				1					1		1						
福岡県																								
佐賀県																								
長崎県																								
熊本県																								
大分県																								
宮崎県																								
鹿児島県																								
沖縄県																								
札幌市																								
仙台市																								
さいたま市																								
千葉市																								
横浜市																								
川崎市																								
静岡市																								
名古屋市																								
京都市																								
大阪市																								
神戸市																								
広島市																								
北九州市																								
福岡市																								
函館市																								
旭川市																								
秋田市																								
郡山市																								
いわき市	1					1						2					2							
宇都宮市																								
川崎市																								
船橋市																								
横須賀市																								
相模原市																								
新潟市																								
富山市																								
金沢市																								
長野市																								
岐阜市																								
浜松市																								
豊橋市																								
岡崎市																								
豊田市																								
堺市																								
高槻市																								
東大阪市																								
姫路市																								
奈良市																								
和歌山市																								
岡山市																								
倉敷市							1				1				1			1						
福山市																								
下関市																								
高松市																								
松山市																								
高知市																								
長崎市																								
熊本市																								
大分市																								
宮崎市																								
鹿児島市																								
合計	2	0	0	0	0	2	3	0	0	0	1	2	3	0	0	0	0	3	2	0	0	0	1	1

1 事業場数については、1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、最もその事業場を代表する特定施設の欄に計上した。

表 - 6 (3) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設						事業場数	アルミニウム合金製造施設																	
	小計							焙焼炉					溶解炉					乾燥炉							
	16年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	規模未変更(e)	廃止(f)	17年度未施設数(a+b+c-e-f)		16年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	規模未変更(e)	廃止(f)	17年度未施設数(a+b+c-e-f)	16年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	規模未変更(e)	廃止(f)	17年度未施設数(a+b+c-e-f)	16年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	規模未変更(e)	廃止(f)	17年度未施設数(a+b+c-e-f)
北海道							3							5					5						
青森県	2					2								1				1							
岩手県														2					2						
宮城県							1							4	2			2	4						
秋田県														2				2	25	2					2
山形県							2							31				1	30	1	1				2
福島県	2					2	4	1				1	27					1	30	1					2
茨城県	1					1	9	2			1	1	59	2				1	60	3					3
栃木県							12						7					7	1						1
群馬県							5	1				1	7					7	1						1
埼玉県							9						26	14				1	39	4					4
千葉県							2						11					11	3					1	2
東京都																									
神奈川県																									
新潟県							3						8	1				9							
富山県							17						44	1				1	44						
石川県							1						1					1							
福井県							3						14	2				3	13	1					1
山梨県							2						4		1			5	1						1
長野県							6						19					19	3						3
岐阜県							2						3				1	2							
静岡県							21	4	1			5	84	3				5	82	7				1	6
愛知県	2					2	42	7	1			7	108	7				5	110	10					10
三重県							8	1					29	2				31	3						3
滋賀県							5						14	3				17	1						1
京都府							2						4					4							
大阪府							4						14					1	13	3					3
兵庫県							3						8					8							
奈良県																									
和歌山県																									
鳥取県																									
島根県																									
岡山県							1						3					3							
広島県							1						3					3							
山口県							2						3					3							
徳島県																									
香川県							1						1					1							
愛媛県																									
高知県																									
福岡県	2					2	6						15	6				3	18	2	1				3
佐賀県							2						2					2							
長崎県							1						1					1							
熊本県							8						15	1				1	15	1					1
大分県																									
宮崎県							1						1					1							
鹿児島県							2						2					2							
沖縄県																									
札幌市																									
仙台市																									
さいたま市																									
千葉市																									
横浜市							1						2	1				3	1						1
川崎市																									
静岡市																									
名古屋市							4						20					1	19						
京都市							1						8					8	1						1
大阪市							1						2					2							
神戸市																									
広島市							1						1					1	1						1
北九州市							5	1					4					4							
福岡市																									
遠軽市																									
旭川市																									
秋田市							1						1					1							
郡山市																									
いわき市	4					4	1						1					1							
宇都宮市																									
川崎市							1						1					1							
船橋市							1						1					1							
横須賀市																									
相模原市																									
新潟市																									
富山市							2						1	1				2	2						2
金沢市																									
長野市																									
岐阜市							2						6					6							
浜松市							2						5					5							
豊橋市							1						1					1							
岡崎市							6						29	2				31	5				1		4
豊田市							4						6					6	1						1
堺市																									
高槻市																									
東大阪市																									
姫路市	1					1	1	2					2	14				14							
奈良市							1						1					1							
和歌山市	1					1												1							
岡山市																									
倉敷市	2				2	3	1					1	10				2	8							
福山市																									
下関市							2						12					12							
高松市							1						1					1							
松山市							1						2					1							
高知市																									
長崎市																									
熊本市																									
大分市							1						2					2							
宮崎市																									
鹿児島市							1						2					2							
合計	17	0	0	0	2	15	236	20	1	0	1	20	706	48	1	0	32	723	57	2	0	0	3	56	

1 事業場数については、1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、最もその

表 - 6 (4) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	アルミニウム合金製造施設						事業場数	廃棄物焼却炉															
	小計							4t/h以上							2t/h以上～4t/h未満								
	16年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	17年度未施設数 (a+b+c-e-f)		16年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模変更前 (d1)	規模変更後 (d2)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	17年度未施設数 (a+b+c-d1+d2-e-f)	16年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模変更前 (d1)	規模変更後 (d2)	規模未変更 (e)	廃止 (f)	17年度未施設数 (a+b+c-d1+d2-e-f)
北海道	5					5	215	18						18	29							1	28
青森県							148	15						15	29	1							30
岩手県	1				1		122	5			1			6	27			3	2				26
宮城県	2					2	125	5	1					6	28								28
秋田県							67	1						1	18								18
山形県	4	2			2	4	122	7						7	11	1						1	11
福島県	30				2	28	107	3						3	32								32
茨城県	34	1			2	33	381	23	1					24	61	2							63
栃木県	62	2			1	63	186	12						12	30								30
群馬県	9					9	168	17						17	31								31
埼玉県	30	14			1	43	287	41	1					42	84							2	82
千葉県	14				1	13	362	53						53	77	2							79
東京都							233	119	3					122	44	3						1	46
神奈川県							136	29						29	34	1							35
新潟県	8	1				9	206	8						8	52	1							53
富山県	44	1			1	44	83	7						7	15								15
石川県	1					1	93								15								15
福井県	15	2			3	14	117	6						6	15								15
山梨県	5		1			6	81	3						3	24								24
長野県	22					22	206	7						7	30								30
岐阜県	3				1	2	247	2						2	39								39
静岡県	95	4			6	93	247	29						29	56	1						2	55
愛知県	125	7			5	127	265	46						46	51	1							52
三重県	33	2				35	191	16						16	43								43
滋賀県	15	3				18	135	4	1					5	28	3							31
京都府	4					4	84	7						7	14							1	13
大阪府	17				1	16	116	37	2					39	36	1							37
兵庫県	8					8	298	29						29	41								41
奈良県							146	4	1					5	25	1							26
和歌山県							119								12								12
鳥取県							91	5						5	7								7
島根県							86	6						6	6								6
岡山県	3					3	106	5						5	13								13
広島県	3					3	148	8						8	23							2	21
山口県	3					3	142	13						13	26			1					27
徳島県							159	3						3	23				1				23
香川県	1					1	120	7						7	8								8
愛媛県							186	8						8	21								21
高知県							125								14								14
福岡県	17	7			3	21	309	18						18	37							2	35
佐賀県	2					2	100	5					1	4	16							2	14
長崎県	1					1	109	8						8	19							5	14
熊本県	16	1			1	16	119	1						1	26								26
大分県							56	1						1	13								13
宮崎県	1					1	82	8						8	13							2	11
鹿児島県	2					2	138								25								25
沖縄県							72	7					2	5	28							6	22
札幌市							15	9						9	8								8
仙台市							24	10						10	7								7
さいたま市							30	13						13	1								1
千葉市							40	14						14	4								4
横浜市	3	1				4	71	27	1				4	24	5								5
川崎市							36	22					1	21	7								7
静岡市							80	9						9	4								4
名古屋市	20				1	19	50	14						14	1								1
京都市	9					9	55	24					6	18	1								1
大阪市	2					2	36	30						30	5								5
神戸市							28	18						18	3								3
広島市	2					2	55	9						9	7								7
北九州市	5					5	35	21	1					22	5								5
福岡市							17	12					3	9	4								4
遠軽市							6	3						3									
旭川市							10	2						2	3								3
秋田市	1					1	13	4						4	2								2
郡山市							17	5						5	2								2
いわき市	1					1	24	13						13	4	1							5
宇都宮市							16	5						5	6								6
川崎市	1					1	13	2						2	5						2		3
船橋市	1					1	14	8						8	2								2
横須賀市							8	5						5	3								3
相模原市							21	7						7	1								1
新潟市							53	9						9	11								11
富山市	3	1				4	32	1						1	1								1
金沢市							26	5						5	2								2
長野市							23	3						3	1								1
岐阜市							22	5						5	6								6
浜松市	6					6	53	4						4	11								11
豊橋市	5					5	14	3						3	3								3
岡崎市	1					1	25	5						5									
豊田市	34	2			1	35	20	9					2	7	8							4	4
堺市	7					7	38	9	1					10	1	1							2
高槻市							7	5						5	2								2
東大阪市							7	7	1					8	6							3	3
姫路市	16					16	40	6	1					7	9								9
奈良市	1					1	25	4						4									
和歌山市							53	6						6	3								3
岡山市							45	7						7	2								2
倉敷市	11				2	9	36	11						11	13						1		12
福山市							51	6						6	6								6
下関市	12					12	19	2						2	4								4
高松市	1					1	17	5						5									
松山市	2				1	1	31	5						5	3								3
高知市							25	3						3	1								1
長崎市							29	4						4	1								1
熊本市							19	4						4	1								1
大分市	2					2	30	9						9	2								2
宮崎市							16	5					2	3	5								5
鹿児島市	2					2	28	7						7	4								

表 - 6 (5) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉																							
	200kg/h以上～2t/h未満						100kg/h以上～200kg/h未満						50kg/h以上～100kg/h未満											
	17年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	規模変更前(d1)	規模変更後(d2)	規模未変更(e)	廃止(f)	17年度未施設数(a+b+c-d1+d2-e-f)	16年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	規模変更前(d1)	規模変更後(d2)	規模未変更(e)	廃止(f)	17年度未施設数(a+b+c-d1+d2-e-f)	16年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	規模変更前(d1)	規模変更後(d2)	規模未変更(e)	廃止(f)	17年度未施設数(a+b+c-d1+d2-e-f)
北海道	120	2				4	118	83	4					3	84	25							2	23
青森県	38	1				2	37	75	1					7	69	14	2						2	14
岩手県	41	1		3	3	4	38	82	1					2	81	18						1	2	15
宮城県	33						33	65	3					1	67	6								6
秋田県	50	1					51	22	1					1	22	1								1
山形県	30					1	29	69	3					4	68	13	1						1	13
福島県	64					3	61	23							23	21								21
茨城県	93	1				4	90	204	24					9	219	35	4						2	37
栃木県	58					1	57	100	4					6	98	21	1							22
群馬県	60	1				4	57	54	5	1				2	58	30	4						2	32
埼玉県	105	2				4	103	55	1					1	55	86	9						4	91
千葉県	90	5				3	92	204	6					15	195	49	1						4	46
東京都	46						46	67						3	64	66	1							67
神奈川県	45					2	43	50	1					2	49	27							2	25
新潟県	72	2				1	73	85	5						90	37							1	36
富山県	23					1	22	40	4					1	43	15							5	10
石川県	29	1					30	57						3	54	10	2							12
福井県	36						36	57	2					5	54	15							1	14
山梨県	31					1	30	35	1		1	1			36	10								10
長野県	92					6	86	81	1					4	78	23	1						3	21
岐阜県	71						71	113	1					3	111	56		1					1	56
静岡県	112	4				7	109	139	2					11	130	49	2						3	48
愛知県	113	3				6	110	97	3					6	94	35							3	32
三重県	67	1	1			1	68	95	1					2	94	28							3	25
滋賀県	51					3	48	65						2	63	20							3	17
京都府	34						34	49	2					4	47	11							2	9
大阪府	53	2				2	53	31	1					4	28	16							4	12
兵庫県	90	1				5	86	133	4					2	135	42							1	41
奈良県	47	1					48	93	6	2				3	98	15								15
和歌山県	43	1					44	47	5					1	51	22								22
鳥取県	39						39	51	3					5	49	9	1						2	8
島根県	41	2				1	42	32	2					1	33	3	1						1	3
岡山県	48						48	54	3					2	55	13							1	12
広島県	60	3	2			2	63	81	4					5	80	14							1	13
山口県	65			2		2	61	61	1			1		6	57	31				1				30
徳島県	55					3	52	98	6					9	95	23							4	19
香川県	39					1	38	55	3					3	55	22								22
愛媛県	57					1	56	89	2					2	89	35	3						1	37
高知県	38						38	64	3					1	66	15								15
福岡県	74	1		1		3	71	136	2			1		19	120	63						3	60	
佐賀県	49	2					51	49	1						50	9								9
長崎県	73	1				4	70	35	7					4	38	12						4	8	
熊本県	46					1	45	43	5						48	14						1	13	
大分県	23						23	17	3						20	9								9
宮崎県	29					1	28	42	1					3	40	4								4
鹿児島県	47					1	46	72	2					2	72	16								16
沖縄県	42					7	35	29	4					3	30	7	2						1	8
札幌市	4						4	5							5	4								4
仙台市	5						5	10							10	1								1
さいたま市	8						8	4						1	3	11							2	9
千葉市	8						8	13	4						17	9								9
横浜市	21					4	17	22						3	19	33							1	32
川崎市	15						15	2							2	9								8
静岡市	17	1				1	17	36							36	21							2	19
名古屋市	5						5	25						3	22	11							1	10
京都市	16					2	14	20							20	21	1						2	20
大阪市	16					2	14	7						1	6	8								8
神戸市	7					4	3	13							13	4								4
広島市	42					6	36	20						1	19	1								1
北九州市	21	1					22	12						1	11	1								1
福岡市	5						5	8							8									8
函館市	3						3	3							3									3
旭川市	1						1	4							4									4
秋田市	7						7	3							3									3
郡山市	2						2	8							8	7							1	6
いわき市	7					1	6	7							7	2								2
宇都宮市	6						6	2	1						3	2								2
川越市	2	1				1	2	4							4	3								3
船橋市							7								7	3								3
横須賀市	1						1	3	1					2	2	1								1
相模原市	13						13	3							3	6							2	4
新潟市	17						17	24	1					1	24	13							1	12
富山市	10						10	17						1	16	8							1	7
金沢市	7						7	11						1	10	8							1	7
長野市	13					2	11	9							9	3								3
岐阜市	6					1	5	8							8	4								4
浜松市	20						20	27						2	25	8								8
豊橋市	5	1					6	7						1	6	1								1
岡崎市	12						12	12							12	6								6
豊田市	6						6	7						1	6	4								4
堺市	9					1	8	19						2	17	10							2	8
高槻市	2						2	5							5									
東大阪市	3						3	2							2	2								2
姫路市	10					1	9	19	2					3	18	8							1	7
奈良市	5						5	10	3						13	7								6
和歌山市	14					1	13	23						1	22	11								11
岡山市	33					2	31	17	1						18	4								4
倉敷市	22						22	7						1	6	2								2
福山市	16						16	38						3	35	6						1	5	
下関市	7						7	9							9	1								1
高松市	8						8	9							9	2								2
松山市	10						10	18	2															

表 - 6 (6) 大気基準適用施設の届出等の状況 (施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉											合 計															
	50kg/h未満 (0.5m以上)							小 計				合 計															
	1 6 年 度未施 設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模 変更 前 (d1)	規模 変更 後 (d2)	規模 未満 変更 (e)	廃止 (f)	1 7 年 度未施 設数 (a+b+c- d1+d2- e-f)	1 6 年 度未施 設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模 変更 前 (d1)	規模 変更 後 (d2)	規模 未満 変更 (e)	廃止 (f)	1 7 年 度未施 設数 (a+b+c- d1+d2- e-f)	事業場 数	1 6 年 度未施 設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	規模 変更 前 (d1)	規模 変更 後 (d2)	規模 未満 変更 (e)	廃止 (f)	1 7 年 度未施 設数 (a+b+c- d1+d2- e-f)		
北海道	10						10	285	6						10	281	222	294	6							10	290
青森県	16					1	15	187	5						12	180	150	190	5							12	183
岩手県	5	4				2	7	178	6		6	6	1		10	173	122	179	6		6	6		1	11	173	
宮城県	4	1					5	141	5						1	145	127	145	5							1	149
秋田県	3						3	95	2						1	96	67	95	2							1	96
山形県	6						6	136	5						7	134	124	140	7							9	138
福島県	7						7	150	3						3	147	112	182								5	177
茨城県	19	1				5	15	435	33						20	448	394	477	34						22	489	
栃木県	10						10	231	5						7	229	200	296	7							8	295
群馬県	17	1				2	16	209	11	1					10	211	174	219	11	1					10	221	
埼玉県	18	1				2	17	389	14						13	390	301	424	28						14	438	
千葉県	20	1				1	20	493	15						23	485	365	510	15						24	501	
東京都	31	1				4	28	373	8						8	373	235	376	8						8	376	
神奈川県	6						6	191	2						7	186	137	192	2						7	187	
新潟県	24					1	22	278	8						3	282	212	290	9					1	3	295	
富山県	4						4	104	4						7	101	101	149	5						8	146	
石川県	1						1	112	3						3	112	94	113	3						3	113	
福井県	8						8	137	2						6	133	120	152	4						9	147	
山梨県	6						6	109	1		1	1			1	109	83	114	1	1	1	1	1		1	115	
長野県	9						9	242	2						13	231	212	264	2						13	253	
岐阜県	15					3	12	296	1	1					7	291	249	299	1	1					8	293	
静岡県	19	3				1	21	404	12						24	392	268	499	16						30	485	
愛知県	20					3	17	362	7						18	351	313	504	14						23	495	
三重県	15						15	264	2	1					6	261	199	297	4	1					6	296	
滋賀県	12		1				13	180	4	1					8	177	140	195	7	1					8	195	
京都府								115	2						7	110	86	119	2						7	114	
大阪府	14					3	11	187	6						13	180	123	208	6						14	200	
兵庫県	19	1				2	18	354	6						10	350	303	364	6						10	360	
奈良県	3	1				1	3	187	10	2					4	195	146	187	10	2					4	195	
和歌山県	16					2	14	140	6						3	143	119	140	6						3	143	
鳥取県	3						3	114	4						7	111	91	114	4						7	111	
島根県	8					1	7	96	5						4	97	88	102	5						4	103	
岡山県	11					2	9	144	3						5	142	107	147	3						5	145	
広島県	20						20	206	7	2					10	205	150	211	7	2	2				10	210	
山口県	10				1		11	206	1		3	3			8	199	148	220	2		3	3			8	214	
徳島県	5					1	4	207	6						17	196	159	207	6						17	196	
香川県	9					1	8	140	3						5	138	121	141	3						5	139	
愛媛県	17						17	227	5						4	228	186	227	5						4	228	
高知県	5						5	136	3						1	138	125	136	3						1	138	
福岡県	26						26	354	3		1	1			33	324	316	373	10		1	1			36	347	
佐賀県	6						6	134	3						3	134	103	137	3						3	137	
長崎県	7						7	154	8						17	145	110	155	8						17	146	
熊本県	11	2					13	141	7						2	146	128	158	8						3	163	
大分県	3						3	66	3							69	56	66	3							69	
宮崎県								96	1						6	91	83	97	1						6	92	
鹿児島県	5	2					7	165	4						3	166	140	167	4						3	168	
沖縄県	4						4	117	6						19	104	73	118	6						19	105	
札幌市	3						3	33								33	16	34								34	
仙台市	1						1	34								34	26	37								37	
さいたま市	9					2	7	46							5	41	30	46							5	41	
千葉市	5						5	53	4							57	41	55	4							59	
横浜市	7						7	115	1						12	104	72	118	2						12	108	
川崎市	4	1				1	4	59	1						3	57	38	64	1						3	62	
静岡市	8						8	95	1						3	93	80	95	1						3	93	
名古屋市	11					1	10	67							5	62	56	89							6	83	
京都市								82	1						10	73	56	91	1						10	82	
大阪市								66							3	63	43	79							4	75	
神戸市	1						1	46							4	42	28	46							4	42	
広島市	4						4	83							7	76	56	85							7	78	
北九州市	2						2	62	1	1					1	63	44	73	1	1					1	74	
福岡市	1						1	30							3	27	17	30							3	27	
遠軽市								9								9	6	9								9	
旭川市	3						3	13								13	10	13								13	
秋田市	1						1	17								17	14	18								18	
郡山市								24							1	23	17	24								23	
いわき市								33	1							33	26	38	1						1	38	
宇都宮市	1						1	22								23	17	23	1							24	
川越市	1						1	17	1						3	15	14	18	1						3	16	
船橋市								20			1	1				20	16	22			1	1				22	
横須賀市	5						5	18	1						2	17	8	18	1						2	17	
相模原市	2						2	32							2	30	21	32							2	30	
新潟市	2						2	76	1						2	75	53	76	1						2	75	
富山市	2						2	39							2	37	35	44	1						3	42	
金沢市	1						1	34							2	32	26	34							2	32	
長野市								29							2	27	23	29							2	27	
岐阜市	3					1	2	32							2	30	23	34							2	32	
浜松市	2						2	72							2	70	55	78							2	76	
豊橋市								19	1						1	19	17	25	1						1	25	
岡崎市	2						2	37							1	36	26	38							1	37	
豊田市																											

表 - 7 (1) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	硫酸塩「 H_2SO_4 」又は亜硫酸「 H_2SO_3 」の製造の用に供する塩素又は塩素化合物による漂白施設							「 H_2O_2 」法の製造の用に供する H_2O_2 洗浄施設								
	事業場数	16年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	瀬法から法への移行(d1)	法から瀬法への移行(d2)	廃止(f)	17年度未施設数(a+b+c-f)	事業場数	16年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	瀬法から法への移行(d1)	法から瀬法への移行(d2)	廃止(f)	17年度未施設数(a+b+c-f)
北海道	6	19	1				1	19	2	2						2
青森県	1	7						7	1	1						1
岩手県	1	1						1								
宮城県	2	6						6	1	1						1
秋田県																
山形県																
福島県																
茨城県									1	1						1
栃木県									1	1						1
群馬県									1	1						1
埼玉県									1	1						1
千葉県									1	1						1
東京都																
神奈川県									1	1						1
新潟県									2	7						7
富山県	1	2						2	1	1						1
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県																
岐阜県	1	2						2								
静岡県	6	10					1	9								
愛知県	1	2						2	3	3						3
三重県	1	10						10								
滋賀県																
京都府									1	1						1
大阪府																
兵庫県	1	2						2	1	1						1
奈良県																
和歌山県																
鳥取県	1	4						4								
島根県	1	1						1								
岡山県	1	2						2	1	1						1
広島県	1	2						2	1	1						1
山口県									1	3						3
徳島県	1	4	2					6								
香川県									2	2						2
愛媛県	1	2						2								
高知県																
福岡県									1	1						1
佐賀県																
長崎県									1	1						1
熊本県	1	1						1								
大分県																
宮崎県	1	6						6								
鹿児島県	1	1						1	1	1						1
沖縄県									1	1						1
札幌市																
仙台市																
さいたま市									1	1						1
千葉市									1	3						3
横浜市									1	1						1
川崎市																
静岡市									1	1						1
名古屋市																
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市									1	1			1	1		1
北九州市									2	2						2
福岡市																
函館市																
旭川市	1	3						3								
秋田市	1	1						1								
郡山市																
いわき市																
宇都宮市																
川越市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市	1	3						3	1	1						1
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市									2	5						5
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市									2	2						2
堺市																
高槻市																
東大阪市																
姫路市									1	1						1
奈良市																
和歌山市									1	1						1
岡山市																
倉敷市																
福山市																
下関市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市									1	1						1
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	33	91	3	0	0	0	2	92	41	53	0	0	1	1	0	53

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未満変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (2) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	硫酸剤の製造の用に供する廃ガス洗浄施設							7μm繊維の製造の用に供する廃ガス洗浄施設								
	事業場数	16年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	瀬法から法への移行(d1)	法から瀬法への移行(d2)	廃止(f)	17年度未施設数(a+b+c-f)	事業場数	16年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	瀬法から法への移行(d1)	法から瀬法への移行(d2)	廃止(f)	17年度未施設数(a+b+c-f)
北海道																
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県																
茨城県																
栃木県																
群馬県																
埼玉県																
千葉県									1	1	1					2
東京都																
神奈川県																
新潟県									1	4	5					9
富山県																
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県									1	2						2
岐阜県																
静岡県									1	2						2
愛知県																
三重県																
滋賀県																
京都府																
大阪府																
兵庫県																
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県																
徳島県																
香川県									1		1					1
愛媛県																
高知県																
福岡県																
佐賀県																
長崎県																
熊本県																
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市																
川崎市																
静岡市																
名古屋市																
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
函館市																
旭川市																
秋田市																
郡山市																
いわき市																
宇都宮市																
川越市																
船橋市																
横浜国立市																
相模原市																
新潟市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市																
高槻市																
東大阪市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市																
福山市																
下関市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	5	9	7	0	0	0	0	16

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未満変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (3) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	担体付き触媒の製造の用に供する焼成炉から発生するガス処理する施設のうち廃ガス洗浄施設							塩化ビニル ¹⁾ の製造の用に供する二酸化エチレン洗浄施設								
	事業場数	16年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法から法への移行 (d1)	法から瀬法への移行 (d2)	廃止 (f)	17年度未施設数 (a+b+c-f)	事業場数	16年度未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法から法への移行 (d1)	法から瀬法への移行 (d2)	廃止 (f)	17年度未施設数 (a+b+c-f)
北海道																
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県									1	9						9
茨城県																
群馬県																
埼玉県																
千葉県	1			2				2								
東京都																
神奈川県	1			2				2								
新潟県																
富山県																
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県																
岐阜県																
静岡県																
愛知県																
三重県									1	6						6
滋賀県																
京都府																
大阪府																
兵庫県									1	4						4
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県									2	9						9
広島県																
山口県																
徳島県																
香川県																
愛媛県																
高知県																
福岡県																
佐賀県																
長崎県																
熊本県																
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市																
川崎市																
静岡市																
名古屋市																
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
函館市																
旭川市																
秋田市																
都市市																
いわき市																
宇都宮市																
川越市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市	1			2				2								
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市																
高槻市																
東大阪市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市									1	4						4
倉敷市																
福山市																
下関市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	3	0	0	6	0	0	0	6	6	32	0	0	0	0	0	32

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未満変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (4) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	カドミウムの製造の用に供する硫酸濃縮施設、 ソルベント分離施設、廃ガス洗浄施設							カドミウム又は鉛の製造の用に供する 水洗施設、廃ガス洗浄施設								
	事業場 数	16年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	17年度 未施設数 (a+b+c- f)	事業場 数	16年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	17年度 未施設数 (a+b+c- f)
北海道																
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県																
茨城県																
栃木県																
群馬県																
埼玉県																
千葉県																
東京都																
神奈川県																
新潟県																
富山県																
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県																
岐阜県																
静岡県										2						2
愛知県	1		3					3								
三重県																
滋賀県																
京都府																
大阪府																
兵庫県																
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県																
徳島県																
香川県																
愛媛県																
高知県																
福岡県																
佐賀県																
長崎県																
熊本県																
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市																
川崎市																
静岡市																
名古屋市	1		2					2								
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
函館市																
旭川市																
秋田市																
都市市																
いわき市									1	2						2
宇都宮市																
川越市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市																
高槻市																
東大阪市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市																
福山市																
下関市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	2		5	0	0	0	0	5	1	4	0	0	0	0	0	4

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未満変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (5) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	4-カドミウム・鉛・水素トリウム等の製造の用に供する る過施設、乾燥施設及び廃ガス洗浄施設							2,3-ジカドミウム-1,4-ナフチル等の製造の用に供する る過施設及び廃ガス洗浄施設								
	事業場 数	16年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法か ら瀬法 への移 行 (d2)	廃止 (f)	17年度 未施設数 (a+b+c- f)	事業場 数	16年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法か ら瀬法 への移 行 (d2)	廃止 (f)	17年度 未施設数 (a+b+c- f)
北海道																
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県	1	3	1				1	3		3						3
茨城県																
栃木県																
群馬県																
埼玉県																
千葉県																
東京都																
神奈川県																
新潟県																
富山県																
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県																
岐阜県																
静岡県	1	3						3								
愛知県																
三重県																
滋賀県																
京都府																
大阪府																
兵庫県																
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県																
徳島県																
香川県																
愛媛県																
高知県																
福岡県																
佐賀県																
長崎県																
熊本県																
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市																
川崎市																
静岡市																
名古屋市																
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
函館市																
旭川市																
秋田市																
郡山市																
いわき市																
宇都宮市																
川越市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市																
高槻市																
東大阪市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市																
福山市																
下関市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	2	6	1	0	0	0	1	6	0	3	0	0	0	0	0	3

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等とを総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (6) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	ｼﾝｸﾞﾙｼﾞｮｲﾝﾄの製造の用に供するｺﾝﾄﾗｸﾞ導体分離施設、 還元誘導体分離施設、ｺﾝﾄﾗｸﾞ導体洗浄施設、還元誘導体 洗浄施設、ｼﾝｸﾞﾙｼﾞｮｲﾝﾄ洗浄施設及び熱風乾燥施設							ﾌﾟﾘﾝﾄ又はその合金の製造の用に供する焙焼炉、 溶解炉又は乾燥炉から発生するガスを処理する施設 のうち廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設								
	事業場 数	16年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	17年度 未施設数 (a+b+c- f)	事業場 数	16年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	17年度 未施設数 (a+b+c- f)
北海道																
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県									2	2						2
茨城県									2	4						4
栃木県									2	4					1	3
群馬県																
埼玉県									1	3					2	1
千葉県									1	1						1
東京都																
神奈川県																
新潟県																
富山県									7	12						12
石川県																
福井県									2	8						8
山梨県																
長野県																
岐阜県									1	1						1
静岡県									6	18	1					19
愛知県									2	3						3
三重県									1	1	1					2
滋賀県									4	3	2					5
京都府																
大阪府																
兵庫県										1					1	
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県																
徳島県	1		7					7		1						1
香川県																
愛媛県																
高知県																
福岡県																
佐賀県																
長崎県																
熊本県																
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市									1	2						2
川崎市																
静岡市																
名古屋市									1	4						4
京都市									1	4						4
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
函館市																
旭川市																
秋田市									1	1						1
都市市																
いわき市																
宇都宮市																
川越市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市									1		1					1
堺市																
高槻市																
東大阪市																
姫路市									1	2						2
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市																
福山市																
下関市									1	2						2
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	1	7	0	0	0	0	0	7	38	77	5	0	0	0	4	78

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、
 法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未測定」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (7) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	垂鉛の回収の用に供する精製施設、 廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設							担体付き触媒からの金属の回収の用に供する施設のうち 過施設、精製施設及び廃ガス洗浄施設								
	事業場 数	16年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	17年度 未施設数 (a+b+c- f)	事業場 数	16年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	17年度 未施設数 (a+b+c- f)
北海道																
青森県		1	2					2								
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県		1	4					4								
茨城県																
栃木県																
群馬県																
埼玉県									3			48				48
千葉県																
東京都																
神奈川県									1			10				10
新潟県																
富山県																
石川県																
福井県																
山梨県																
長野県																
岐阜県																
静岡県									2		1	166				167
愛知県																
三重県																
滋賀県																
京都府																
大阪府																
兵庫県																
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県																
徳島県		1	1					1								
香川県																
愛媛県																
高知県																
福岡県		1	3					3								
佐賀県																
長崎県																
熊本県																
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県																
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市																
横浜市																
川崎市																
静岡市																
名古屋市																
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
函館市																
旭川市																
秋田市																
郡山市																
いわき市		1	6					6								
宇都宮市																
川越市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市																
高槻市																
東大阪市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市			3					3								
福山市																
下関市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計		5	19	0	0	0	0	3	16	6	0	1	224	0	0	225

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未測定」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (8) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの																	
	事業場数	廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設							灰の貯留施設									
		16年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	濾法から法への移行(d1)	法から濾法への移行(d2)	規模未変更(e)	廃止(f)	17年度未施設数(a+b+c-e-f)	事業場数	16年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	濾法から法への移行(d1)	法から濾法への移行(d2)	規模未変更(e)	廃止(f)	17年度未施設数(a+b+c-e-f)
北海道	20	34	6					2	38	8	9	3					12	
青森県	16	30	1						31	3	10						10	
岩手県	6	7	1						7	1	1						1	
宮城県	1	5		1					6								4	
秋田県	1	1							1	4	4						4	
山形県	15	15							15	8	8						8	
福島県	15	35					1	34	19	25	25						25	
茨城県	37	70	2					72	13	15	15						15	
栃木県	5	10					1	9	8	9	9						9	
群馬県	6	9		1			1	9	9	10	10						10	
埼玉県	71	141	1					142	20	54	54					4	50	
千葉県	43	101					1	100	15	39	39						39	
東京都	31	140	4				1	143	20	81	81	8					89	
神奈川県	17	51						51	7	28	28						28	
新潟県	18	23	2					25	16	19	19						19	
富山県	8	29						29	2	5	5						5	
石川県	4	4	1					5	7	8	8						8	
福井県	11	28						28	5	8	8						8	
山梨県	10	13						13	4	4	4						4	
長野県	36	85						85		26	26						26	
岐阜県	37	48						48										
静岡県	43	72	2				1	73	6	16	16					1	15	
愛知県	35	63	1				1	63	17	25	25						24	
三重県	24	40						40	6	7	7						7	
滋賀県	6	12						12	4	4	4	1					5	
京都府	5	10					1	9	7	8	8						8	
大阪府	40	116	4				3	117	2	20	20	1					21	
兵庫県	35	67					1	66	35	41	41						41	
奈良県	26	27						27	6	6	6						6	
和歌山県	8	9						9	15	18	18						18	
鳥取県	5	13						13	9	16	16						16	
島根県	19	20	1				1	20	1	3	3	1					4	
岡山県	23	56	1				2	55	7	14	14					1	13	
広島県	18	23	3				1	25	5	5	5						5	
山口県	16	27					1	26	3	3	3						3	
徳島県	18	38	1				3	36	6	7	7						7	
香川県	10	10						10	6	16	16					3	13	
愛媛県	5	4	1					5	2	2	2						2	
高知県	10	14					1	13										
福岡県	31	49						49	9	24	24					3	21	
佐賀県	9	15					1	14	5	5	5						5	
長崎県	10	19					3	16	5	6	6						6	
熊本県	2	2	2					4	2	3	3						3	
大分県	1	1						1										
宮崎県	1	2					1	1										
鹿児島県																		
沖縄県	17	24					2	22	8	9	9						9	
札幌市	1	7						7	4	8	8						8	
仙台市	6	10						10	3	3	3						3	
さいたま市	6	10					2	8	3	6	6						6	
千葉市	5	19						19	3	11	11						11	
横浜市	6	21					3	18	3	23	23					4	19	
川崎市	16	39					1	38	4	5	5					1	4	
静岡市	7	11					1	10	3	3	3						3	
名古屋市	4	21						21	1	5	5						5	
京都市	7	15					1	14		6	6					1	5	
大阪市	9	31	1				1	31		12	12					1	11	
神戸市	7	17					1	16	2	8	8						8	
広島市	20	43					3	40	1	10	10					1	9	
北九州市	12	33						33	7	25	25						25	
福岡市	4	19					2	17	1	6	6					1	5	
函館市																		
旭川市																		
秋田市	4	9						9	1	2	2						2	
郡山市	1	1						1	2	2	2						2	
いわき市	7	18						18										
宇都宮市	5	12						12		4	4						4	
川越市	4	7					3	4	2	6	6						6	
船橋市									2	2	2						2	
横須賀市	3	12	1					13	1	5	5						5	
相模原市	12	28						28		7	7						7	
新潟市	9	13						13	1	5	5						5	
富山市	4	5	3					8	1	1	1						1	
金沢市	2	4						4	1	1	1						1	
長野市	11	16					1	15	1	1	1						1	
岐阜市	4	4						4										
浜松市	4	12						12		1	1						1	
豊橋市	1	3						3	3	4	4						4	
岡崎市	6	7						7	1	1	1						1	
豊田市	2	5					1	4	4	5	5						5	
堺市	8	11					1	10	5	6	6	2				2	6	
高槻市	2	12						12		3	3						3	
東大阪市	1	18	1				6	13										
姫路市	9	19	4				1	22	1	11	11						11	
奈良市	3	4						4	1	2	2						2	
和歌山市	3	4						4		2	2						2	
岡山市	8	10						10	2	4	4					1	3	
倉敷市	12	35					1	34	3	5	5						5	
福山市	8	15						15		1	1						1	
下関市		2						2										
高松市	3	3						3	1	2	2						2	
松山市	1	3						3										
高知市	2	3						3	1	2	2						2	
長崎市	6	9						9		2	2						2	
熊本市	4	2						2	2	2	2						2	
大分市	4	18					1	17		3	3						3	
宮崎市	2	2						2		2	2						2	
鹿児島市	1	2						2		2	2						2	
合計	1085	2237	43	2	0	0	0	60	2222	404	848	16	0	0	0	0	26	838

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「濾法から法への移行」、「法から濾法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (9) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの							廃PCB等又はPCB処理物の分解施設及びPCB汚染物又はPCB処理物の洗浄施設及び分離施設									
	事業場数	16年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	漏法から法への移行(d1)	法から漏法への移行(d2)	規模未済変更(e)	廃止(f)	17年度未施設数(a+b+c-e-f)	事業場数	16年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	漏法から法への移行(d1)	法から漏法への移行(d2)	廃止(f)	17年度未施設数(a+b+c-f)
北海道	28	43	9					2	50	1	1	36				1	36
青森県	19	40	1						41								
岩手県	7	8							8								
宮城県	1	5		1					6								
秋田県	5	5							5								
山形県	23	23							23	1	26						26
福島県	34	60						1	59								
茨城県	50	85	2						87								
栃木県	11	19						1	18								
群馬県	15	19		1				1	19								
埼玉県	91	195	1					4	192								
千葉県	58	140						1	139	1	2						2
東京都	51	221	12					1	232	1	3						3
神奈川県	24	79							79								
新潟県	34	42	2						44		1						1
富山県	10	34							34		1					1	
石川県	11	12	1						13								
福井県	16	36							36								
山梨県	14	17							17								
長野県	36	111							111								
岐阜県	37	48							48								
静岡県	49	88	2					2	88								
愛知県	52	88	1					2	87	2	2						2
三重県	30	47							47								
滋賀県	10	16	1						17								
京都府	12	18						1	17								
大阪府	42	136	5					3	138								
兵庫県	70	108						1	107								
奈良県	32	33							33								
和歌山県	23	27							27								
鳥取県	14	29						1	29								
島根県	20	23	2						24								
岡山県	30	70	1					3	68								
広島県	23	28	3					1	30	1		1					1
山口県	16	30						1	29								
徳島県	24	45	1					3	43								
香川県	16	26						3	23								
愛媛県	7	6	1						7								
高知県	10	14						1	13								
福岡県	40	73						3	70								
佐賀県	14	20							19								
長崎県	15	25						3	22								
熊本県	4	5	2						7								
大分県	1	1							1								
宮崎県	1	2						1	1								
鹿児島県																	
沖縄県	25	33						2	31								
札幌市	5	15							15								
仙台市	9	13						2	13								
さいたま市	9	16							14								
千葉市	8	30						7	30	1	1						1
横浜市	9	44							37	1	1						1
川崎市	20	44						2	42	1	29						29
静岡市	10	14						1	13								
名古屋市	5	26							26	1	1						1
京都市	7	21						2	19								
大阪市	9	43	1					2	42	2	5						5
神戸市	9	25						1	24								
広島市	21	53						4	49	1	1						1
北九州市	19	58							58	1	8						8
福岡市	5	25						3	22								
函館市																	
旭川市																	
秋田市	5	11							11								
郡山市	3	3							3								
いわき市	7	18							18								
宇都宮市	5	16							16								
川越市	6	13						3	10								
船橋市	2	2							2								
横須賀市	4	17	1						18								
相模原市	12	35							35								
新潟市	10	18							18								
富山市	5	6	3						9	1	1						1
金沢市	3	5							5								
長野市	12	17						1	16								
岐阜市	4	4							4								
浜松市	4	13							13								
豊橋市	4	7							7								
岡崎市	7	8							8								
豊田市	6	10						1	9	1	40						40
堺市	13	17	2					3	16								
高槻市	2	15							15								
東大阪市	1	18	1					6	13								
姫路市	10	30	4					1	33								
奈良市	4	6							6								
和歌山市	3	6							6								
岡山市	10	14						1	13								
倉敷市	15	40						1	39								
福山市	8	16							16								
下関市		2							2								
高松市	4	5							5								
松山市	1	3							3								
高知市	3	5							5								
長崎市	6	11							11	1	2						2
熊本市	2	4							4								
大分市	4	21						1	20								
宮崎市	1	4							4								
鹿児島市	2	5							5								
合計	1489	3095	59	2	0	0	0	96	3060	18	125	37	0	0	0	2	160

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を併録してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未済変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (1 0) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	70L類の破壊の用に供する施設のうちアゾマ反応施設、 廃ガス洗浄施設及び湿式集じん施設						下水道終末処理施設							
	事業場 数	16年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	瀬法か ら法へ の移行 (d1)	法から 瀬法へ の移行 (d2)	廃止 (f)	17年度 未施設数 (a+b+c- f)	事業場 数	16年度 未施設数 (a)	新設 (b)	既設 (c)	廃止 (f)	17年度 未施設数 (a+b+c- f)
北海道								5	5					5
青森県								1	1					1
岩手県								1	1					1
宮城県								2	1		1			2
秋田県								1	1					1
山形県								1	1					1
福島県								5	4	4				4
茨城県	2		2	3				1	3	2	1			3
栃木県	1		1					4	4					4
群馬県	3			4				5	10	10				6
埼玉県	9			5				1	3	3				10
千葉県	1			1				1	21	21				3
東京都								1	12	17				21
神奈川県	1			1				2	3	3				17
新潟県								1	1	1				3
富山県	1			2				1	1	1				3
石川県								1	1	1				1
福井県								1	1	1				1
山梨県								1	1	1				1
長野県				1				2	2	2				2
岐阜県	2			3				3	3	3				3
静岡県	1			1				1	2	2				2
愛知県	3			4				4	8	7		1		8
三重県								2	2	2				2
滋賀県	1			1				2	2	2				2
京都府								1	14	14				2
大阪府	1			1				9	10				1	14
兵庫県								1	2	2				9
奈良県								4	4	4				2
和歌山県								1	1	1				4
鳥取県								1	1	1				1
島根県								1	1	1				1
岡山県								1	1	1				1
広島県	1			2				2	1	2				2
山口県								3						
徳島県														
香川県	2			3										
愛媛県														
高知県														
福岡県														
佐賀県	1			2				2	2	2				2
長崎県														
熊本県														
大分県									1	1				1
宮崎県														
鹿児島県														
沖縄県	1			1				1	4	4				4
札幌市								2	2	2				2
仙台市									2	4				4
さいたま市								6	22	22				22
千葉市								2	2	4				4
横浜市								2	2	6				4
川崎市								2	2	6				4
静岡市	1			2				2	5	6			2	4
名古屋市				1			1	5	6	6			1	5
京都市								4	4	4				4
大阪市								8	9				1	8
神戸市								5	5	5				5
広島市								5	7	7				7
北九州市	1			2				2	3	4				4
福岡市								3	3	3				3
函館市								1	1	1				1
旭川市								1	1	1				1
秋田市								2	2	2				2
旭川市								1	1	1				1
いわき市								1	1	1				1
宇都宮市														
川越市														
船橋市														
横須賀市								2	2	2				2
相模原市														
新潟市	1			1				1	1	1				1
富山市	1			1				1	2	1	1			2
金沢市								1	1	1				1
長野市								3	3	3				3
岐阜市								2	2	2				2
浜松市	1			2				2	2	2				2
豊橋市								1	1	1				1
岡崎市								1	1	1				1
豊田市														
堺市	2			2				2	2	2				2
高槻市								1	3	1				4
東大阪市								2	2	2				2
姫路市	1			2				2	2	2				2
奈良市														
和歌山市								2	2	2				2
岡山市								1	1	1				1
倉敷市								1	1	1				1
福山市								1	1	1				1
下関市	1			1				1	1	1				1
高松市								1	1	1				1
松山市														
高知市	1			2				2	1	1				1
長崎市									2	2				2
熊本市														
大分市									1	1				1
宮崎市	1			2				2	1	1				1
鹿児島市														
合計	36	0	10	46	0	0	1	55	219	255	4	1	5	255

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「瀬法から法への移行」、「法から瀬法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未満変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 7 (1 1) 水質基準対象施設の届出等の状況 (施設種類別・総括 - 都道府県・政令市別)

	水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設						合 計										
	事業場数	16年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	濾法から法への移行(df)	法から濾法への移行(dz)	廃止(f)	17年度未施設数(a+b+c-f)	事業場数	16年度未施設数(a)	新設(b)	既設(c)	濾法から法への移行(df)	法から濾法への移行(dz)	規模未変更(e)	廃止(f)	17年度未施設数(a+b+c-e-f)
北海道								42	70	46						4	112
青森県								23	51	1							52
岩手県		1						9	11								11
宮城県								6	13	1	1						15
秋田県								5	5								5
山形県								25	50								50
福島県		1						38	73	1						2	72
茨城県								60	103	4	3						110
栃木県								18	28		2					2	26
群馬県								23	28			5				1	30
埼玉県								109	209	1	53					6	257
千葉県	4	5						71	153	1	3					1	156
東京都								73	245	12						1	256
神奈川県				2				2	40	97		15					112
新潟県	5	59	3				4	58	42	113	10					4	119
富山県								23	53			2				1	54
石川県								11	12	1							13
福井県								19	45								45
山梨県								15	18								18
長野県								39	115	1							116
岐阜県								44	54	3							57
静岡県		1						1	68	126	4	167				3	294
愛知県		1						1	72	109	1	5				2	113
三重県	1	2						2	36	68	1						69
滋賀県								17	21	3	1						25
京都府								15	21							1	20
大阪府								57	150	5	1					3	153
兵庫県								82	126							3	123
奈良県								33	35								35
和歌山県	1	1						1	24	28							28
鳥取県								19	37								37
島根県	1	1						1	23	26	2					1	27
岡山県	2	4						4	37	87	1					3	85
広島県								27	31	6						1	36
山口県								18	35							1	34
徳島県	2	4						4	29	62	3					3	62
香川県								21	28	1	3					3	29
愛媛県								8	8	1							9
高知県								10	14							1	13
福岡県	1	1						1	43	78						3	75
佐賀県								15	20			2				1	21
長崎県								18	28							3	25
熊本県								5	6	2							8
大分県								1	1								1
宮崎県								3	9							1	8
鹿児島県								2	2								2
沖縄県	1	2					1	1	28	36		1			3	34	
札幌市								9	19								19
仙台市								11	15								15
さいたま市								9	16							2	14
千葉市	1	1						1	13	37							37
横浜市	2	2						2	20	74						7	67
川崎市	1		1					1	24	77	1					2	76
静岡市								15	21			2				3	20
名古屋市								13	39			1				2	38
京都市								12	29							2	27
大阪市								19	57	1						3	55
神戸市								14	30							1	29
広島市								28	62				1	1		4	58
北九州市		1						1	26	73		2					75
福岡市								8	28							3	25
函館市								1	1								1
旭川市								2	4								4
秋田市								9	15								15
郡山市	1	1						1	5	5							5
いわき市								1	10	28							28
宇都宮市	1	1						1	6	17							17
川越市								6	13							3	10
船橋市								2	2								2
横須賀市								6	19	1							20
相模原市	1	1						1	13	36							36
新潟市		1						1	15	24		3					27
富山市	2	1	1					2	11	9	6						15
金沢市								4	6								6
長野市								15	20							1	19
岐阜市								6	6								6
浜松市								9	20			2					22
豊橋市								5	8								8
岡崎市	1	1						1	9	10							10
豊田市								8	50	1						1	50
堺市								19	21	2	2					3	22
高槻市								3	18	1							19
東大阪市								3	20	1						6	15
姫路市								15	35	4	2					1	40
奈良市								4	6								6
和歌山市	1	1						1	7	10							10
岡山市								11	15							1	14
倉敷市		1						1	17	49						4	45
福山市								9	17								17
下関市								3	5		1						6
高松市								5	6								6
松山市	1	1						1	3								3
高知市	1	1						1	6	7		2					9
長崎市	1	1						1	8	14							14
熊本市								4	6								6
大分市	2	3						3	7	25						1	24
宮崎市								2	5								4
鹿児島市								5	6			2					8
合 計	33	101	5	2	0	0	5	103	1930	3872	132	281	1	1	0	109	4178

1 法に基づく届出及び瀬戸内海法に基づく許可等を総括してとりまとめた。
 2 1つの特定事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場を最も代表する特定施設の欄に計上した。
 3 「濾法から法への移行」、「法から濾法への移行」欄には、事業場からの1日当たりの最大排水量の増減により、法及び瀬戸内海法の間で適用が変わった施設を計上した。
 4 「規模未変更」とは、廃棄物焼却炉に係る施設において構造等の変更により水質基準対象施設でなくなったもの。

表 - 8 (1) 鉱山保安法等関係法令施設のうち大気基準適用施設に係る状況
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設											廃棄物焼却炉				
	焙焼炉			焼結炉		溶鉱炉		溶解炉		乾燥炉		小計		4t/h以上		
	17年度末 事業場数	17年度末 施設数	16年度末 施設数	17年度末 事業場数	17年度末 施設数	16年度末 施設数										
北海道															1	
青森県																
岩手県																
宮城県																
秋田県																
山形県																
福島県														2(1)		
茨城県																
栃木県														1	2	2
群馬県														1		
埼玉県																
千葉県																
東京都																
神奈川県														1(1)		
新潟県																
富山県																
石川県														1		
福井県														2(2)		
山梨県																
長野県																
岐阜県																
静岡県																
愛知県																
三重県																
滋賀県																
京都府														1(1)		
大阪府																
兵庫県																
奈良県																
和歌山県																
鳥取県																
島根県																
岡山県																
広島県																
山口県																
徳島県															2	
香川県																
愛媛県	1	2	2							1	1	3	3	1		
高知県																
福岡県																
佐賀県																
長崎県																
熊本県																
大分県																
宮崎県																
鹿児島県																
沖縄県															2	
札幌市																
仙台市																
さいたま市																
千葉市															1	
横浜市															1(1)	
川崎市																
静岡市																
名古屋市																
京都市																
大阪市																
神戸市																
広島市																
北九州市																
福岡市																
函館市																
旭川市																
秋田市																
郡山市																
いわき市															1(1)	
宇都宮市																
川崎市																
船橋市																
横須賀市																
相模原市																
新潟市																
富山市																
金沢市																
長野市																
岐阜市																
浜松市																
豊橋市																
岡崎市																
豊田市																
堺市																
高槻市																
東大阪市																
姫路市																
奈良市																
和歌山市																
岡山市																
倉敷市														1	1	1
福山市																
下関市																
高松市																
松山市																
高知市																
長崎市																
熊本市																
大分市																
宮崎市																
鹿児島市																
合計	1	2	2	0	0	0	0	0	0	1	1	3	3	19(7)	3	3

1 法第36条の規定に基づき把握された大気基準適用施設に係る施設及び事業場の数を含む。

法に基づく届出がなされた施設を有する事業場と重複する事業場及び当該事業場にある鉱山保安法等関係法令施設の数を()内に再掲した。

表 - 8 (2) 鉱山保安法等関係法令施設のうち大気基準適用施設に係る状況
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉										合 計				
	2t/h以上～ 4t/h未満		200kg/h以上～ 2t/h未満		100kg/h以上～ 200kg/h未満		50kg/h以上～ 100kg/h未満		50kg/h未満 (0.5㎡以上)		小計		17年度末		16年度末
	17年度末 施設数	16年度末 施設数	17年度末 施設数	16年度末 施設数	17年度末 施設数	16年度末 施設数	17年度末 施設数	16年度末 施設数	17年度末 施設数	16年度末 施設数	17年度末 施設数	16年度末 施設数	事業場数	施設数	施設数
北海道					1	1					1	1	1	1	1
青森県															
岩手県															
宮城県															
秋田県															
山形県															
福島県			2(1)	2(1)							2(1)	2(1)	2(1)	2(1)	2(1)
茨城県															
栃木県											2	2	1	2	2
群馬県					1	1					1	1	1	1	1
埼玉県															
千葉県															
東京都			1(1)	1(1)							1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
神奈川県															
新潟県															
富山県															
石川県					1	1					1	1	1	1	1
福井県			2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)			6(6)	6(6)	2(2)	6(6)	6(6)
山梨県															
長野県															
岐阜県															
静岡県															
愛知県															
三重県															
滋賀県															
京都府			1(1)	1(1)							1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
大阪府															
兵庫県															
奈良県															
和歌山県															
鳥取県															
島根県															
岡山県															
広島県															
山口県															
徳島県			1	1	1	1					2	2	2	2	2
香川県															
愛媛県			1	1							1	1	2	4	4
高知県															
福岡県															
佐賀県															
長崎県															
熊本県															
大分県															
宮崎県															
鹿児島県															
沖縄県			2	2							2	2	2	2	2
札幌市															
仙台市															
さいたま市															
千葉市			1	1							1	1	1	1	1
横浜市			1(1)	1(1)							1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
川崎市															
静岡市															
名古屋市															
京都市															
大阪市															
神戸市															
広島市															
北九州市															
福岡市															
函館市															
旭川市															
秋田市															
郡山市															
いわき市	1(1)	1(1)									1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)
宇都宮市															
川崎市															
船橋市															
横須賀市															
相模原市															
新潟市															
富山市															
金沢市															
長野市															
岐阜市															
浜松市															
豊橋市															
岡崎市															
豊田市															
堺市															
高槻市															
東大阪市															
姫路市															
奈良市															
和歌山市															
岡山市															
倉敷市											1	1	1	1	1
福山市															
下関市															
高松市															
松山市															
高知市															
長崎市															
熊本市															
大分市															
宮崎市															
鹿児島市															
合 計	1(1)	1(1)	12(6)	12(6)	6(2)	6(2)	2(2)	2(2)	0	0	24(11)	24(11)	20(7)	27(11)	27(11)

1 法第36条の規定に基づき把握された大気基準適用施設に係る施設及び事業場の数を含む。
法に基づく届出がなされた施設を有する事業場と重複する事業場及び当該事業場にある鉱山保安法等関係法令施設の数を()内に再掲した。

表 - 9 鉱山保安法等関係法令施設のうち水質基準対象施設に係る状況
(施設種類別 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉に係る廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設であって汚水又は廃液を排出するもの									水質基準対象施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設			合計		
	廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設			灰の貯留施設			小計								
	17年度末		16年度末	17年度末		16年度末	17年度末		16年度末	17年度末		16年度末	17年度末		16年度末
事業場数	施設数	施設数	事業場数	施設数	施設数	事業場数	施設数	施設数	事業場数	施設数	施設数	事業場数	施設数	施設数	
北海道															
青森県															
岩手県															
宮城県															
秋田県									1	1	1	1	1	1	
山形県															
福島県	2(1)	3(1)	3(1)				2(1)	3(1)	3(1)			2(1)	3(1)	3(1)	
茨城県															
栃木県	1	1	1				1	1	1	1	1	1	2	2	
群馬県	1	2	2				1	2	2			1	2	2	
埼玉県															
千葉県															
東京都	1(1)	1(1)	1(1)				1(1)	1(1)	1(1)			1(1)	1(1)	1(1)	
神奈川県															
新潟県															
富山県															
石川県															
福井県	2	3	3				2	3	3			2	3	3	
山梨県															
長野県															
岐阜県															
静岡県															
愛知県															
三重県															
滋賀県															
京都府															
大阪府															
兵庫県															
奈良県															
和歌山県															
鳥取県															
島根県															
岡山県															
広島県															
山口県															
徳島県															
香川県															
愛媛県															
高知県															
福岡県															
佐賀県															
長崎県															
熊本県															
大分県															
宮崎県															
鹿児島県															
沖縄県															
札幌市															
仙台市															
さいたま市															
千葉市															
横浜市	1(1)	1(1)	1(1)				1(1)	1(1)	1(1)			1(1)	1(1)	1(1)	
川崎市															
静岡市															
名古屋市															
京都市															
大阪市															
神戸市															
広島市															
北九州市															
福岡市															
函館市															
旭川市															
秋田市															
郡山市															
いわき市	1(1)	2(2)	2(2)				1(1)	2(2)	2(2)			1(1)	2(2)	2(2)	
宇都宮市															
川崎市															
船橋市															
相模原市															
新潟市															
富山市															
金沢市															
長野市															
岐阜市															
浜松市															
豊橋市															
岡崎市															
豊田市															
堺市															
高槻市															
東大阪市															
姫路市															
奈良市															
和歌山市															
岡山市															
倉敷市															
福山市															
下関市															
高松市															
松山市															
喜知市															
長崎市															
熊本市															
大分市															
宮崎市															
鹿児島市															
合計	9(4)	13(5)	13(5)	0	0	0	9(4)	13(5)	13(5)	2	2	2	11(4)	15(5)	15(5)

1 法第36条の規定に基づき把握された水質基準対象施設に係る施設及び事業場の数を含む。
法に基づき届出がなされた施設を有する事業場と重複する事業場及び当該事業場にある鉱山保安法等関係法令施設の数を()内に再掲した。

表 - 10(1) 大気基準適用施設に係る基準適用状況
(施設種類別・法 - 都道府県・政令市別)

	焼結鉱の製造の用に供する焼結炉			製鋼用電気炉					亜鉛回収施設														
				17年度未施設数 (a+b+c)		別表第一 法施行前設置 (b)		別表第一 法施行後設置 (c)		焙焼炉			焼結炉			溶鉱炉			溶解炉				
	17年度未施設数 (a+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 (c)	17年度未施設数 (a+b+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 (b)	別表第一 (c)	17年度未施設数 (a+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 (c)	17年度未施設数 (a+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 (c)	17年度未施設数 (a+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 (c)	17年度未施設数 (a+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 (c)	17年度未施設数 (a+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 (c)	
北海道	1	1		3	3																		
青森県				1	1																		
岩手県																							
宮城県				2			2																
秋田県																							
山形県																							
福島県																							
茨城県	2	2		5	3		2			2	2						1	1					
栃木県				3	3																		
群馬県				1	1																		
埼玉県				5	5																		
千葉県	3	3																					
東京都				3	3																		
神奈川県				1	1																		
新潟県				4	4																		
富山県				1	1																		
石川県																							
福井県																							
山梨県																							
長野県																							
岐阜県																							
静岡県																							
愛知県	3	3		12	12					1	1										1	1	
三重県																							
滋賀県																							
京都府				4	3			1															
大阪府																							
兵庫県	1	1		1	1																		
奈良県																							
和歌山県																							
鳥取県																							
島根県				6	6																		
岡山県																							
広島県	2	2																					
山口県				12	10			2															
徳島県																							
香川県																							
愛媛県																							
高知県																							
福岡県														1	1								
佐賀県				1	1																		
長崎県																							
熊本県				1	1																		
大分県																							
宮崎県																							
鹿児島県																							
沖縄県				1	1																		
札幌市				1	1																		
仙台市				3	3																		
さいたま市																							
千葉市	2	1	1																				
横浜市																							
川崎市	1	1		4	4																		
静岡市																							
名古屋市				2	2																		
京都市																							
大阪市				10	9		1																
神戸市																							
広島市																							
北九州市	3	3		3	3																		
福岡市																							
函館市																							
旭川市																							
秋田市																							
郡山市																							
いわき市										1	1			1	1						2	2	
宇都宮市				1			1																
川越市																							
船橋市				1			1																
橘須賀市																							
相模原市																							
新潟市																							
富山市				1			1																
金沢市																							
長野市																							
岐阜市				2	2																		
浜松市																							
豊橋市				1	1																		
岡崎市																							
豊田市																							
堺市				5	5																		
高槻市																							
東大阪市																							
姫路市				5	5					1	1												
奈良市																							
和歌山市	2	2		2	2					1	1												
岡山市																							
倉敷市	4	4		6	6																		
福山市	5	4	1																				
下関市																							
高松市				1	1																		
松山市																							
高知市																							
長崎市																							
熊本市																							
大分市	2	2																					
宮崎市																							
鹿児島市																							
合計	31	29	2	115	104	8	3	7	7	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	3	3	0	

表 - 10 (2) 大気基準適用施設に係る基準適用状況

(施設種別・法 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設						アルミニウム合金製造施設											
	乾燥炉		小計		焙焼炉		溶解炉			乾燥炉			小計					
	17年度未施設数(a+c)	附則別表第二(a)	別表第一(c)															
北海道																		
青森県				2	2													
岩手県																		
宮城県																		
秋田県																		
山形県																		
福島県				2	2	1	1			25	23	2	2	2	2			
茨城県				1	1					30	30	2	2	2	2			
栃木県										60	57	3	3	2	1			
群馬県										7	4	3	1	1	1			
埼玉県										39	24	15	4	2	2			
千葉県										11	11		2	2				
東京都																		
神奈川県																		
新潟県										9	5	4			9			
富山県										44	41	3			44			
石川県										1	1				1			
福井県										13	10	3	1	1	14			
山梨県										5	5		1	1	6			
長野県										19	8	11	3	2	1			
岐阜県										2	2				2			
静岡県										82	68	14	6	5	1			
愛知県				2	2					110	83	27	10	8	2			
三重県										31	25	6	3	2	1			
滋賀県										17	13	4	1	1	18			
京都府										4	2	2			4			
大阪府										13	13		3	2	1			
兵庫県										8	8				8			
奈良県																		
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県																		
岡山県										3	3				3			
広島県										3	3				3			
山口県										3	2	1			3			
徳島県																		
香川県										1	1				1			
愛媛県																		
高知県																		
福岡県	1	1		2	2					18	11	7	3	1	2			
佐賀県										2	2				2			
長崎県										1	1				1			
熊本県										15	11	4	1	1	16			
大分県																		
宮崎県										1	1				1			
鹿児島県										2	1	1			2			
沖縄県																		
札幌市																		
仙台市																		
さいたま市																		
千葉市																		
横浜市										3	2	1	1	1	4			
川崎市																		
静岡市																		
名古屋市										19	18	1			19			
京都市										8	8		1	1	9			
大阪市										2	2				2			
神戸市																		
広島市										1	1		1	1	2			
北九州市										1	1	4	3	1	5			
福岡市																		
函館市																		
旭川市																		
秋田市										1	1				1			
郡山市																		
いわき市				4	4										4			
宇都宮市										1		1			1			
川越市										1	1				1			
船橋市										1		1			1			
橈原市																		
相模原市																		
新潟市																		
富山市										2		2	2	2	4			
金沢市																		
長野市																		
岐阜市																		
浜松市										6	6				6			
豊橋市										5	4	1			5			
岡崎市										1	1				1			
豊田市										31	23	8	4	2	2			
堺市										6	6		1	1	7			
高槻市																		
東大阪市																		
姫路市				1	1					14	14				16			
奈良市										1		1			1			
和歌山市				1	1										1			
岡山市																		
倉敷市										1	1				9			
福山市																		
下関市										12	12				12			
高松市										1	1				1			
松山市										1	1				1			
高知市																		
長崎市																		
熊本市																		
大分市										2	2				2			
宮崎市																		
鹿児島市										2	2				2			
合計	1	1	0	15	15	0	20	15	5	723	596	127	56	40	16	799	651	148

表 - 10 (3) 大気基準適用施設に係る基準適用状況

(施設種別・法 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉																			
	4t/h以上				2t/h以上～4t/h未満				200kg/h以上～2t/h未満				100kg/h以上～200kg/h未満				50kg/h以上～100kg/h未満			
	17年 度未施 設数 (a+b+c)	附則別 表第二 (a)	別表第一 法施行 前設置 (b)	別表第一 法施行 後設置 (c)																
北海道	18	10		8	22	22	2	4	118	93	5	20	84	35	6	43	23	17	1	5
青森県	15	12		3	30	17	8	5	37	32	2	3	69	27	6	36	14	6		8
岩手県	6	2	3	1	26	13	9	4	38	16	15	7	81	44	3	34	15	9		6
宮城県	6	3		3	28	26	2	2	33	29		4	67	28		39	6	3		3
秋田県	1	1			18	14	4	4	51	42	3	6	22	9		13	1	1		3
山形県	7	5	1	1	11	6		5	29	17	3	9	68	31	1	36	13	8		5
福島県	3	3			32	30	2	2	61	53	3	5	23	20		3	21	14		7
茨城県	24	13	2	9	63	47	8	8	90	70	8	12	219	91		128	37	22		15
栃木県	12	10		2	30	24	2	4	57	51		6	98	59		39	22	11		11
群馬県	17	17			31	28	3	3	57	43	4	10	58	31		27	32	16		16
埼玉県	42	25	4	13	82	80	2	2	103	94	2	7	55	42		13	91	32	3	56
千葉県	53	38	1	14	79	63	3	13	92	71	6	15	195	81		114	46	31		15
東京都	122	80	16	26	46	29	1	16	46	36	7	3	64	44		20	67	40		27
神奈川県	29	25	1	3	35	33	1	1	43	33	6	4	49	37	1	11	25	13	4	8
新潟県	8	6		2	53	46	2	5	73	62	4	7	90	42	3	45	36	25	1	10
富山県	7	1		6	15	12		3	22	16	1	5	43	27		16	10	10		10
石川県					15	13		2	30	26		4	54	33		21	12	10		2
福井県	6	6			15	15			36	26	5	5	54	28	1	25	14	14		
山梨県	3	3			24	15		9	30	28	1	1	36	19		17	10	9		1
長野県	7	7			30	29	1		86	75	4	7	78	50		28	21	13		8
岐阜県	2	2			39	21	4	14	71	58	6	6	111	106	1	5	56	51		5
静岡県	29	23	2	4	55	43	7	5	109	91	5	13	130	92		38	48	29		19
愛知県	46	37	4	5	52	42	3	7	110	92	8	10	94	73		21	32	25	7	7
三重県	16	10	2	4	43	23	11	9	68	39	26	3	94	67	3	24	25	20		5
滋賀県	5	3		2	31	26	1	4	48	36		12	63	41		22	17	12		5
京都府	7	3		4	13	13			34	31		3	47	25		22	9	8		1
大阪府	39	30	1	8	37	29	2	6	53	41	5	7	28	20		8	12	11		1
兵庫県	29	23	1	5	41	35	1	5	86	73	8	5	135	104		31	41	35		6
奈良県	5	4		1	26	19	7	4	48	43		5	98	43		55	15	10		5
和歌山県					12	10	2		44	37	2	5	51	26		25	22	21		1
鳥取県	5	5			7	3	3	1	39	34	2	3	49	30		19	8	7		1
島根県	6	3		3	6	5	1		42	27	9	6	33	17	2	14	3	2		1
岡山県	5	5			13	13			48	42	4	2	55	40		15	12	12		
広島県	8	3		5	21	19		2	63	50	6	7	80	56		24	13	11		2
山口県	13	11		2	27	18	1	8	61	45	5	11	57	45		12	30	29		1
徳島県	3		2	1	23		20	3	52	6	40	6	95		59	36	19		14	5
香川県	7	4		3	8	6		2	38	33	2	3	55	26		29	22	17		5
愛媛県	8	8			21	11	5	5	56	46	9	1	89	51		38	37	29		8
高知県					14	8	2	4	38	29	5	4	66	37		29	15	12		3
福岡県	18	15		3	35	30		5	71	54	7	10	120	87		33	60	58		2
佐賀県	4			4	14	12		2	51	42	3	6	50	32		18	9	6		3
長崎県	8	2	3	3	14	10		4	70	51	7	12	38	18		20	8	6		2
熊本県	1	1			26	22		4	45	40		5	48	12	8	28	13	6	4	3
大分県	1	1			13	11		2	23	22		1	20	11		9	9	8		1
宮崎県	8	5	2	1	11	10		1	28	25	1	2	40	14		26	4	2		2
鹿児島県					25	19	2	4	46	33	1	12	72	37		35	16	11		5
沖縄県	5	2		3	22	19		3	35	12	3	20	30	7		23	8	2		6
札幌市	9	6	3		8	5	1	2	4	3	1		5	2		3	4	4		
仙台市	10	6		4	7	5		2	5	3		2	10	7		3	1	1		
さいたま市	13	13			1		1		8	7	1		3	2		1	9	3		6
千葉市	14	8	2	4	4	4			8	6		2	17	9		8	9	6		3
横浜市	24	19	4	1	5	4	1		17	12	2	3	19	16		3	32	29		3
川崎市	21	16		5	7	3	3	1	15	11		4	2	2			8	3		5
静岡市	9	8	1		4	2		2	17	11	4	2	36	29		7	19	13		6
名古屋市	14	12	2		1	1			5	4	1		22	8	8	6	10	6	3	1
京都市	18	12	3	3	1	1			14	11	2	1	20	18		2	20	18		2
大阪市	30	23	3	4	5	4	1	1	14	11	2	1	6	3		3	8	7		1
神戸市	18	18			3	3			3	3		9	13	9		4	4	4		
広島市	9	6		3	7	5	2	2	36	25	2	9	19	14		5	1	1		
北九州市	22	16		6	5	5			22	17		5	11	9		2	1	1		
福岡市	9	6		3	4	3		1	5	5			8	5		3				
函館市	3	1		2	3				3	3			3	2		1				
旭川市	2	2			3	2		1	1			1	4	2		2				
秋田市	4	1		3	2	1	1		7	7			3	2		1				
郡山市	5	5			2	1		1	2	2			8	6		2	6	4		2
いわき市	13	8	4	1	5	2		3	6	5		1	7	6		1	2			2
宇都宮市	5	2	3		6	5	1	1	6	3	1	2	3			3	2	2		
川越市	2	2		3	2	1		2	1			1	4	1		3	3	1		2
船橋市	8		8		2		2		7				7	3		4	3	2		1
権現宮市	5	4		1	3	3			1	1			2			2	1			1
相模原市	7	7			1	1			13	13			3	3			4	2		2
新潟市	9	8		1	11	7	2	2	17	15	1	1	24	14		10	12	9		3
富山市	1		1		1		1		10			8	2	16		7	9	7	4	3
金沢市	5	5			2	2			7	5		2	10	7		3	7	5		2
長野市	3	3			1		1		11	11			9	5		4	3	3		
岐阜市	5	5			6	5	1		5	5			8	6		2	4	4		
浜松市	4	4			11	10		1	20	18		2	25	22		3	8	8		
豊橋市	3	1	2		3	3			6	3	1	2	6	3		3	1	1		
岡崎市	5	5							12	10	1	1	12	11		1	6	6		
豊田市	7	3	1	3	4	3		1	6	6			6	5		1	4	3		1
堺市	10	9		1	2	1	2	8	8	8		17	9	8		8	8	7		1
高槻市	5	5			2	1	1		2	2			5	3		2				
東大阪市	8	1	5	2	3		1	2	3		3		2		2	2			1	1
姫路市	7	6		1	9	7		2	9	6		3	18	12		6	7	5		2
奈良市	4	4							5	5			13	8		5	6	5		1
和歌山市	6	6			3	2		1	13	13			22	21		1	11	8		3
岡山市	7	4	3		2	1		1	31	27	1	3	18	12		6	4	3		1
倉敷市	11	8		3	12	9	3		22	20	1	1	6	6		2	2	1		1
福山市	6	2		4	6	6			16	15		1	35	26		9	5	5		
下関市	2	1		1	4	4			7	7			9	7		2	1	1		
高松市	5	2		3					8	7		1	9	6		3	2	1		

表 - 10 (4) 大気基準適用施設に係る基準適用状況
(施設種類別・法 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉								合計			
	50kg/h未満(0.5m以上)				小計							
	17年 度未施 設数 (a+b+c)	附則別 表第二 (a)	別表第一 法施行 前設置 (b)	別表第一 法施行 後設置 (c)	17年 度未施 設数 (a+b+c)	附則別 表第二 (a)	別表第一 法施行 前設置 (b)	別表第一 法施行 後設置 (c)	17年 度未施 設数 (a+b+c)	附則別 表第二 (a)	別表第一 法施行 前設置 (b)	別表第一 法施行 後設置 (c)
北海道	10	5		5	281	182	14	85	290	191	14	85
青森県	15	6	2	7	180	100	18	62	183	103	18	62
岩手県	7	2		5	173	86	30	57	173	86	30	57
宮城県	5	4		1	145	93		52	149	95	2	52
秋田県	3	3			96	70	3	23	96	70	3	23
山形県	6	5		1	134	72	5	57	138	76	5	57
福島県	7	7			147	127	3	17	177	155	3	19
茨城県	15	10		5	448	253	18	177	489	292	20	177
栃木県	10	8		2	229	163	2	64	295	225	2	68
群馬県	16	4		12	211	139	4	68	221	145	4	72
埼玉県	17	7		10	390	280	9	101	438	311	9	118
千葉県	20	8		12	485	292	10	183	501	308	10	183
東京都	28	17		11	373	246	24	103	376	249	24	103
神奈川県	5	3		2	186	144	13	29	187	145	13	29
新潟県	22	14	1	7	282	195	11	76	295	204	11	80
富山県	4	2		2	101	68	1	32	146	110	1	35
石川県	1			1	112	82		30	113	83		30
福井県	8	7		1	133	96	6	31	147	107	6	34
山梨県	6	5		1	109	79	1	29	115	85	1	29
長野県	9	8		1	231	182	5	44	253	192	5	56
岐阜県	12	12			291	250	11	30	293	252	11	30
静岡県	21	11		10	392	289	14	89	485	365	14	106
愛知県	17	12		5	351	281	15	55	495	394	15	86
三重県	15	11	1	3	261	170	43	48	296	198	43	55
滋賀県	13	13			177	131	1	45	195	145	1	49
京都府					110	80		30	114	82		32
大阪府	11	6		5	180	137	8	35	200	155	8	37
兵庫県	18	15		3	350	285	10	55	360	295	10	55
奈良県	3	2		1	195	121		74	195	121		74
和歌山県	14	12		2	143	106	4	33	143	106	4	33
鳥取県	3	2		1	111	81	5	25	111	81	5	25
島根県	7	6		1	97	60	12	25	103	66	12	25
岡山県	9	9			142	121	4	17	145	124	4	17
広島県	20	15		5	205	154	6	45	210	159	6	45
山口県	11	8		3	199	156	6	37	214	168	6	40
徳島県	4		4		196	6	139	51	196	6	139	51
香川県	8	5		3	138	91	2	45	139	92	2	45
愛媛県	17	8		9	228	153	14	61	228	153	14	61
高知県	5	4		1	138	90	7	41	138	90	7	41
福岡県	20	17		3	324	261	7	56	347	275	7	65
佐賀県	6	4		2	134	96	3	35	137	99	3	35
長崎県	7	5		2	145	92	10	43	146	93	10	43
熊本県	13	6	5	2	146	87	17	42	163	100	17	46
大分県	3	3			69	56		13	69	56		13
宮崎県					91	56	3	32	92	57	3	32
鹿児島県	7	5		2	166	105	3	58	168	106	3	59
沖縄県	4	2		2	104	44	3	57	105	45	3	57
札幌市	3	3			33	23	5	5	34	24	5	5
仙台市	1	1			34	23		11	37	26		11
さいたま市	7	3		4	41	28	2	11	41	28	2	11
千葉市	5	1		4	57	34	2	21	59	35	2	22
横浜市	7	7			104	87	7	10	108	90	7	11
川崎市	4	3		1	57	38	3	16	62	43	3	16
静岡市	8	7		1	93	70	5	18	93	70	5	18
名古屋市	10	3	3	4	62	34	17	11	83	54	17	12
京都市					73	60	5	8	82	69	5	8
大阪市					63	48	5	10	75	59	6	10
神戸市	1	1			42	38		4	42	38		4
広島市	4	3		1	76	54	2	20	78	56	2	20
北九州市	2	1		1	63	49		14	74	58		16
福岡市	1			1	27	19		8	27	19		8
函館市					9	6		3	9	6		3
旭川市	3			3	13	6		7	13	6		7
秋田市	1	1			17	12	1	4	18	13	1	4
郡山市					23	18		5	23	18		5
いわき市					33	21	4	8	38	25	4	9
宇都宮市	1			1	23	12	4	7	24	12	5	7
川越市	1			1	15	7	1	7	16	8	1	7
船橋市					20	5	10	5	22	5	11	6
横須賀市	5			5	17	8		9	17	8		9
相模原市	2	1		1	30	27		3	30	27		3
新潟市	2	2			75	55	3	17	75	55	3	17
富山市	2		1	1	37		22	15	42		23	19
金沢市	1	1			32	25		7	32	25		7
長野市					27	22		5	27	22		5
岐阜市	2	2			30	27	1	2	32	29	1	2
浜松市	2	2			70	64		6	76	70		6
豊橋市					19	11	3	5	25	16	3	6
岡崎市	1			1	36	32	1	3	37	33	1	3
豊田市					27	20	1	6	62	45	1	16
堺市	2	2			47	35		12	59	47		12
高槻市					14	11	1	2	14	11	1	2
東大阪市					18	1	12	5	18	1	12	5
姫路市	2	2			52	38		14	74	60		14
奈良市	2	1		1	30	23		7	31	23		8
和歌山市	7	6		1	62	56		6	67	61		6
岡山市	3	1		2	65	48	4	13	65	48	4	13
倉敷市	3			3	56	44	1	11	75	63	1	11
福山市					68	54		14	73	58		15
下関市	2	2			25	22		3	37	34		3
高松市					24	16		8	26	18		8
松山市	1			1	38	26	1	11	39	27	1	11
高知市					28	12	3	13	28	12	3	13
長崎市	1	1			32	28		4	32	28		4
熊本市	1	1			24	22		2	24	22		2
大分市	3	3			44	22	6	16	48	26	6	16
宮崎市					21	11		10	21	11		10
鹿児島市					38	21	2	15	40	23	2	15
合計	585	379	17	189	11593	7981	658	2954	12553	8780	666	3107

表 - 10 (5) 大気基準適用施設に係る基準適用状況
(施設種類別・鉱山保安法等関係法令施設 - 都道府県・政令市別)

	亜鉛回収施設																	
	焙焼炉			焼結炉			溶鉱炉			溶解炉			乾燥炉			小計		
	17年度未施設数 (a+c)	附則別表第二 (a)	別表第一 (c)															
北海道																		
青森県																		
岩手県																		
宮城県																		
秋田県																		
山形県																		
福島県																		
茨城県																		
栃木県																		
群馬県																		
埼玉県																		
千葉県																		
東京都																		
神奈川県																		
新潟県																		
富山県																		
石川県																		
福井県																		
山梨県																		
長野県																		
岐阜県																		
静岡県																		
愛知県																		
三重県																		
滋賀県																		
京都府																		
大阪府																		
兵庫県																		
奈良県																		
和歌山県																		
鳥取県																		
島根県																		
岡山県																		
広島県																		
山口県																		
徳島県																		
香川県																		
愛媛県	2	2											1	1		3	3	
高知県																		
福岡県																		
佐賀県																		
長崎県																		
熊本県																		
大分県																		
宮崎県																		
鹿児島県																		
沖縄県																		
札幌市																		
仙台市																		
さいたま市																		
千葉市																		
横浜市																		
川崎市																		
静岡市																		
名古屋市																		
京都市																		
大阪市																		
神戸市																		
広島市																		
北九州市																		
福岡市																		
函館市																		
旭川市																		
秋田市																		
郡山市																		
いわき市																		
宇都宮市																		
川越市																		
船橋市																		
橈原市																		
相模原市																		
新潟市																		
富山市																		
金沢市																		
長野市																		
岐阜市																		
浜松市																		
豊橋市																		
岡崎市																		
豊田市																		
堺市																		
高槻市																		
東大阪市																		
姫路市																		
奈良市																		
和歌山市																		
岡山市																		
倉敷市																		
福山市																		
下関市																		
高松市																		
松山市																		
高知市																		
長崎市																		
熊本市																		
大分市																		
宮崎市																		
鹿児島市																		
合計	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3	3	0

表 - 10 (6) 大気基準適用施設に係る基準適用状況
(施設種類別・鉱山保安法等関係法令施設 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉																			
	4t/h以上				2t/h以上～4t/h未満				200kg/h以上～2t/h未満				100kg/h以上～200kg/h未満				50kg/h以上～100kg/h未満			
	17年 度未施 設数 (a+b+c)	附則別 表第二 (a)	別表第一 法施行 前設置 (b)	別表第一 法施行 後設置 (c)																
北海道																				
青森県																				
岩手県																				
宮城県																				
秋田県																				
山形県																				
福島県								2	2											
茨城県																				
栃木県	2		2																	
群馬県												1	1							
埼玉県																				
千葉県																				
東京都								1				1								
神奈川県																				
新潟県																				
富山県																				
石川県												1	1							
福井県								2	2			2				2	2	1		1
山梨県																				
長野県																				
岐阜県																				
静岡県																				
愛知県																				
三重県																				
滋賀県																				
京都府								1	1											
大阪府																				
兵庫県																				
奈良県																				
和歌山県																				
鳥取県																				
島根県																				
岡山県																				
広島県																				
山口県																				
徳島県								1		1		1		1						
香川県																				
愛媛県								1				1								
高知県																				
福岡県																				
佐賀県																				
長崎県																				
熊本県																				
大分県																				
宮崎県																				
鹿児島県																				
沖縄県								2		2										
札幌市																				
仙台市																				
さいたま市																				
千葉市								1		1										
横浜市								1				1								
川崎市																				
静岡市																				
名古屋市																				
京都市																				
大阪市																				
神戸市																				
広島市																				
北九州市																				
福岡市																				
函館市																				
旭川市																				
秋田市																				
郡山市																				
いわき市					1		1													
宇都宮市																				
川崎市																				
船橋市																				
橿原市																				
相模原市																				
新潟市																				
富山市																				
金沢市																				
長野市																				
岐阜市																				
浜松市																				
豊橋市																				
岡崎市																				
豊田市																				
堺市																				
高槻市																				
東大阪市																				
姫路市																				
奈良市																				
和歌山市																				
岡山市																				
倉敷市	1		1																	
福山市																				
下関市																				
高松市																				
松山市																				
高知市																				
長崎市																				
熊本市																				
大分市																				
宮崎市																				
鹿児島市																				
合計	3	1	2	0	1	1	0	0	12	5	4	3	6	3	1	2	2	1	0	1

表 - 10 (7) 大気基準適用施設に係る基準適用状況
(施設種類別・鉱山保安法等関係法令施設 - 都道府県・政令市別)

	廃棄物焼却炉								合計			
	50kg/h未満(0.5m以上)				小計							
	17年 度未施 設数 (a+b+c)	附則別 表第二 (a)	別表第一 法施行 前設置 (b)	別表第一 法施行 後設置 (c)	17年 度未施 設数 (a+b+c)	附則別 表第二 (a)	別表第一 法施行 前設置 (b)	別表第一 法施行 後設置 (c)	17年 度未施 設数 (a+b+c)	附則別 表第二 (a)	別表第一 法施行 前設置 (b)	別表第一 法施行 後設置 (c)
北海道					1	1			1	1		
青森県												
岩手県												
宮城県												
秋田県												
山形県												
福島県					2	2			2	2		
茨城県												
栃木県					2		2		2		2	
群馬県					1	1			1	1		
埼玉県												
千葉県												
東京都					1			1	1			1
神奈川県												
新潟県												
富山県												
石川県					1	1			1	1		
福井県					6	3		3	6	3		3
山梨県												
長野県												
岐阜県												
静岡県												
愛知県												
三重県												
滋賀県												
京都府					1	1			1	1		
大阪府												
兵庫県												
奈良県												
和歌山県												
鳥取県												
島根県												
岡山県												
広島県												
山口県												
徳島県					2		2		2		2	
香川県												
愛媛県					1			1	4	3		1
高知県												
福岡県												
佐賀県												
長崎県												
熊本県												
大分県												
宮崎県												
鹿児島県												
沖縄県					2		2		2		2	
札幌市												
仙台市												
さいたま市												
千葉市					1		1		1		1	
横浜市					1			1	1			1
川崎市												
静岡市												
名古屋市												
京都市												
大阪市												
神戸市												
広島市												
北九州市												
福岡市												
函館市												
旭川市												
秋田市												
郡山市												
いわき市					1	1			1	1		
宇都宮市												
川越市												
船橋市												
橈原市												
相模原市												
新潟市												
富山市												
金沢市												
長野市												
岐阜市												
浜松市												
豊橋市												
岡崎市												
豊田市												
堺市												
高槻市												
東大阪市												
姫路市												
奈良市												
和歌山市												
岡山市												
倉敷市					1	1			1	1		
福山市												
下関市												
高松市												
松山市												
高知市												
長崎市												
熊本市												
大分市												
宮崎市												
鹿児島市												
合計	0	0	0	0	24	11	7	6	27	14	7	6

表 - 1 1 適用除外等の状況（大気関係・水質関係 - 全国）

（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

	大気関係	水質関係
法第35条第2項に基づく通知受理件数	0	0
法第36条第2項に基づく要求件数	0	0

表 - 1 2 その他の届出等の状況（大気関係・水質関係 - 全国）

（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

	大気関係	水質関係
法第14条第1項に基づく届出件数 ^{注1)}	334	69
法第18条に基づく届出件数 ^{注2)}	1,081	180
瀬戸内海法第8条第1項（第4項）に基づく許可（届出）件数 ^{注3)}	-	39
瀬戸内海法第9条に基づく届出件数 ^{注4)}	-	22

注1) 規制対象規模未満への変更以外の変更届出の件数。

注2) 使用廃止以外の変更届出の件数。

注3) 規制対象規模未満への変更及び法への移行に係る届出以外の許可（届出）件数。

注4) 使用廃止以外の変更届出の件数。

表 I - 1 3 適用除外等の状況
(都道府県・政令市別)

	大気基準適用施設		水質基準対象施設	
	法第35条第2項に基づく通知件数	法第36条第2項に基づく要件件数	法第35条第2項に基づく通知件数	法第36条第2項に基づく要件件数
北海道				
青森県				
岩手県				
宮城県				
秋田県				
山形県				
福島県				
茨城県				
栃木県				
群馬県				
埼玉県				
千葉県				
東京都				
神奈川県				
新潟県				
富山県				
石川県				
福井県				
山梨県				
長野県				
岐阜県				
静岡県				
愛知県				
三重県				
滋賀県				
京都府				
大阪府				
兵庫県				
奈良県				
和歌山県				
鳥取県				
島根県				
岡山県				
広島県				
山口県				
徳島県				
香川県				
愛媛県				
高知県				
福岡県				
佐賀県				
長崎県				
熊本県				
大分県				
宮崎県				
鹿児島県				
沖縄県				
札幌市				
仙台市				
さいたま市				
千葉市				
横浜市				
川崎市				
静岡市				
名古屋市				
京都市				
大阪市				
神戸市				
広島市				
北九州市				
福岡市				
函館市				
旭川市				
秋田市				
那山市				
いわき市				
宇都宮市				
川崎市				
船橋市				
横須賀市				
相模原市				
新潟市				
富山市				
金沢市				
長野市				
岐阜市				
浜松市				
豊橋市				
岡崎市				
豊田市				
堺市				
高槻市				
東大阪市				
姫路市				
奈良市				
和歌山市				
岡山市				
倉敷市				
福山市				
下関市				
高松市				
松山市				
高知市				
長崎市				
熊本市				
大分市				
宮崎市				
鹿児島市				
合計	0	0	0	0

表 I - 1 4 その他の届出等の状況
(法・瀬戸内海法別一都道府県・政令市別)

	大気基準適用施設		水質基準対象施設			
	14条変更その他	18条変更	法		瀬戸内海法	
			14条変更その他	18条変更	8条変更その他	9条変更
北海道	11	26			6	—
青森県	4	29			—	—
岩手県	2	12			—	—
宮城県	1	4			1	—
秋田県	3	6			—	—
山形県	3				1	—
福島県	7	13	2		4	—
茨城県	9	47			8	—
栃木県	8	21			1	—
群馬県	3	20			1	—
埼玉県	12	46	5		24	—
千葉県	7	91	2		7	—
東京都	12	47	2		—	—
神奈川県	5	12	2		5	—
新潟県	10	25	12		24	—
富山県	4	17	1		15	—
石川県	1	7			2	—
福井県	2	3			1	—
山梨県	4	4			—	—
長野県	7	9	3		—	—
岐阜県	6	2			—	—
静岡県	49	87	8		9	—
愛知県	18	80			2	—
三重県	7	12	2		1	—
滋賀県	5	19			2	—
京都府	2	5			—	—
大阪府	10	21	4		4	1
兵庫県	6	24	1		5	4
奈良県	1	4			—	2
和歌山県		9			1	—
鳥取県	3	12			—	—
島根県					3	—
岡山県	1				—	—
広島県	13	18			1	5
山口県	7	11			—	2
徳島県	5	30			—	2
香川県	8	18	2		2	7
愛媛県	3	7			—	3
高知県		12			1	—
福岡県	1	28			1	—
佐賀県		4			—	—
長崎県	5	11			3	—
熊本県	1	9			1	—
大分県					—	—
宮崎県	1	1			—	—
鹿児島県		13			—	—
沖縄県		7			4	—
札幌市	3	2	4		—	—
仙台市	2	2			—	—
さいたま市	1		1		—	—
千葉市					—	—
横浜市	5	36			—	—
川崎市	5	12	1		8	—
静岡市		6			2	—
名古屋市		9			—	—
京都市	1	13			4	—
大阪市		5			1	3
神戸市	2				—	—
広島市	2	11	2		4	7
北九州市	4	7			1	4
福岡市		3			—	—
函館市					—	—
旭川市		1			1	—
秋田市	1				1	—
那山市	1	3			2	—
いわき市	1	1	3		1	—
宇都宮市					—	—
川崎市		4			—	—
船橋市	5	1			—	—
横須賀市	12	3	7		—	—
相模原市					—	—
新潟市	2	1			—	—
富山市		1			—	—
金沢市					—	—
長野市	1	3			2	—
岐阜市					—	—
浜松市					—	—
豊橋市			3		—	—
岡崎市	2	9			3	—
豊田市	4	8	1		2	—
堺市		7			4	—
高槻市			1		—	—
東大阪市					—	—
姫路市	2	4			1	10
奈良市					—	—
和歌山市	3	3			1	3
岡山市		5			1	—
倉敷市	4	3			—	1
福山市		4			—	—
下関市		3			—	—
高松市	1				—	—
松山市	2	2			—	—
高知市					—	—
長崎市		1			—	—
熊本市	1				—	—
大分市		5	2		2	1
宮崎市		12			—	—
鹿児島市		5			—	—
合計	334	1081	69		180	39

※1 法「14条変更その他」については、規制対象規模未満への変更以外の変更届出の件数を計上した。
 ※2 法「18条変更」及び瀬戸内海法「9条変更」については、使用廃止以外の変更届出の件数を計上した。
 ※3 瀬戸内海法「8条変更その他」については、規制対象規模未満への変更及び法への移行に係る届出以外の許可(届出)件数を計上した。